

秋田県生涯学習センター

平成30年度調査研究事業

# 調査研究報告書

連携・協働による地域活性化事例に関する調査研究  
～多様な連携・協働事例から見る社会教育行政の役割と可能性に関する考察～

# 2018



秋田県生涯学習センター



## 目次

目次	1
秋田県生涯学習センター調査研究報告【概要版】	2
「連携・協働」がうまくいくコツって何ですか？	4
平成30年度調査研究	
はじめに	5
「連携・協働」をテーマにした調査研究の背景	6
1 調査研究について	7
2 市町村生涯学習・社会教育主管課アンケート結果一覧	8
3 市町村生涯学習・社会教育主管課アンケート結果分析	12
4 聞き取り調査結果	17
・青少年教室「子どものプログラミング入門」 （秋田市教育委員会、株式会社アイネックス）	18
・「子ども・家庭・地域連携事業」 （男鹿市教育委員会、子育てカフェ「にこリーフ」）	20
・「日本航空株式会社と美郷町との連携協力協定」 （美郷町教育委員会、日本航空秋田支店）	22
・「読書活動推進パートナー認定事業」 （藤里町教育委員会、株式会社いとく藤琴店）	24
・「マナブゥ市」事業 （能代市教育委員会、能代おやこ劇場）	26
・「あきぎん長生き学校」と県教育委員会の連携 （秋田県生涯学習センター、株式会社秋田銀行）	28
5 考 察	30
資料編	
1 調査研究をもとにした平成31年度新規事業	34
2 平成30年度アンケート調査用紙	35
3 平成28年度調査研究 アンケート結果一覧	37
4 平成29年度調査研究 アンケート結果一覧	42
5 生涯学習センター調査研究テーマ一覧	47

# 企業や民間団体等と社会教育行政との連携・協働の事例研究（概要版）

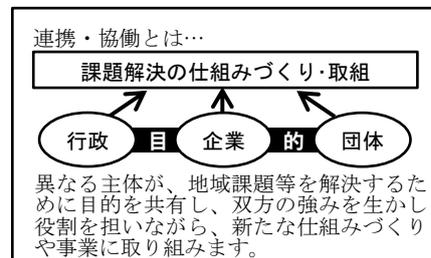
## 社会教育行政の企業・民間団体等との連携・協働への必要感高まる

－連携・協働先が見つからないなど、課題は「情報不足」－

秋田県生涯学習センターでは、秋田県内の全市町村教育委員会生涯学習・社会教育主管課（以下、市町村）を対象に、企業や民間団体等との「連携・協働による地域活性化事例」をテーマにアンケート調査を実施した。

市町村の連携・協働への意識は高くなっており、社会教育計画等に明記している市町村も半数を超える。企業や民間団体等から要請があれば応えたいと考えている市町村も多い。課題としては、目標の共有、費用分担の明確化、人員不足などがあげられるが、そもそもどのような企業や民間団体等とつながればよいか分からない市町村も多いという現状も見えてきた。

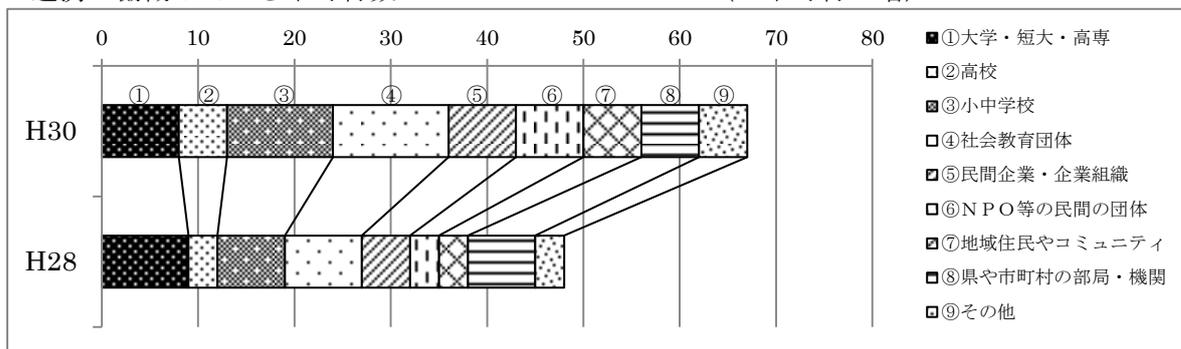
市町村は企業や民間団体等にどのようなことを期待するのか、企業や民間団体等は行政とどのようなことができるのかを明確に発信することにより、お互いにとって意義のある連携・協働のパートナーを見つけることができるのではないかと考えられる。



### 1 市町村の連携・協働への意識は高くなっている

●連携・協働している市町村は平成 28 年より増加、連携先も増えている。

・連携・協働している市町村数・・・20（5 市町村の増）



Q平成 29 年度・30 年度（予定も含む）で、他の機関や団体と連携・協働して（共催も含む）進めている事業はありますか？  
（横軸の単位：回答件数）

### 2 市町村は企業等との連携・協働を必要だと感じている

●企業や民間団体等との連携・協働を社会教育計画等に位置付けている市町村は半数を超える。

・「社会教育計画や施策の重点等に位置付け」・・・52%

●市町村は企業や民間団体等との連携・協働に必要性を感じている。

・「交流・連携等は必要ない」・・・4%

●企業等から要請があれば応えたいと思っている市町村は半数を超える。

・「要請があれば応えたい」・・・52%

### 3 市町村では企業等の知識やノウハウ、地域の人材としての活躍を期待

●企業や民間団体等との連携・協働に期待する市町村は多い。

・企業や民間団体等との連携・協働で期待する効果ベスト 3

知識やノウハウを地域に還元・・・68%

従業員・会員等が地域の事業や行事を支える人材として活動・・・68%

従業員・会員等が地域活性化や地域課題解決への取組に参画・・・64%

## 4 市町村が企業等と取り組む必要があると考えているテーマに「家庭教育」が

### 挙がってきた

●市町村は多くのテーマで企業や民間団体等と取り組む必要があると考えている。

・「大いに必要である」「必要である」の合計が多い主な項目

「家庭教育」・・・・・・・・・・・・・・・・・・80%

「学校以外での教育支援」・・・・・・・・・・80%

「文化」・・・・・・・・・・・・・・・・・・80%

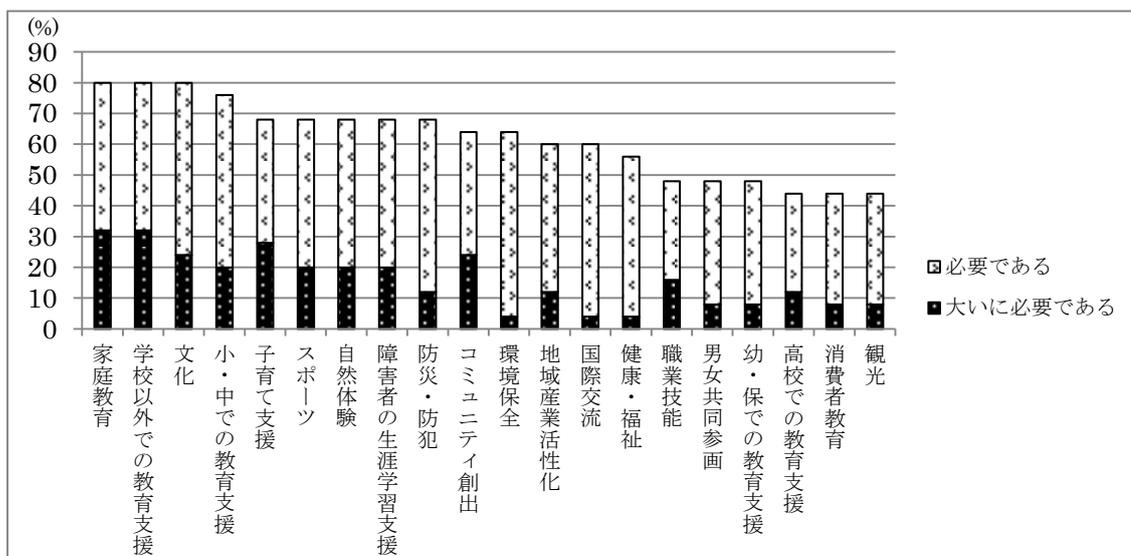
●観光や消費者教育など首長部局で取り組んでいるものに対しては必要感が低めの傾向にある。

・「大いに必要である」「必要である」の合計が50%以下の主な項目

「消費者教育」・・・・・・・・・・・・・・・・・・44%

「観光」・・・・・・・・・・・・・・・・・・44%

「男女共同参画」・・・・・・・・・・・・・・・・48%



Q企業や民間団体等と連携・協働で取り組む必要があると考えるテーマは何ですか。

## 5 連携・協働の課題は「情報不足」「人員不足」

●必要性は感じながらもどこことつながればよいか分からない市町村が多い。

・これから連携・協働したい企業や民間団体等がある・・・・・・・・・・20%

●課題や困難を記述した12市町村の半分が、「情報不足」「人員不足」を指摘している。

・目的を共有する企業や民間団体等を知らない、見つからない等・・6市町村

・人員不足・・・・・・・・・・・・・・・・・・6市町村

・費用や役割分担・・・・・・・・・・・・・・・・3市町村

・企業選定の公平性の確保・・・・・・・・・・2市町村

## 6 連携・協働へのカギは「相互理解」

●事業を実施している企業等や行政の担当者が大切にしていることについて聞き取り調査を実施した。

・「日頃からのネットワークづくりが大切」「お互い共通するメリットを見いだす」「話すことで信頼関係が生まれてくる」「互いの長所を生かし、短所を補う」など、『相互理解』を大切にしている事業担当者が多かった。

★調査研究の詳細は秋田県生涯学習センターHPをご覧ください!

秋田県生涯学習センター 〒010-0955 秋田県秋田市山王中島町1-1

☎018-865-1171 FAX018-824-1799

<https://www.pref.akita.lg.jp/lifelong/> E-mail sgcen002@mail2.pref.akita.jp



# 「連携・協働」がうまくいくコツって何ですか？

行政

企業  
民間団体

具体的なイメージをもって調整すること。丸投げはせず、調整・相談しながら臨機応変に対応する。

いろいろな場所、人が集まるコミュニティに顔を出して情報交換をする。顔が見える関係をつくとそれが強みになる。

雑談の中でヒントが出てくる。話すことで信頼関係が生まれてくる。いろいろな人と話すことを大切に！

日頃からのネットワークづくりが大切。自分が楽しくやっていたらいい。しないといけない、ではやめた方がいい。

出会いが縁になる。些細なきっかけを大事にしていくといいのではないのでしょうか。

まずはとことんやってみる。お互いの距離を縮めながら深く付き合っていけば、話し合いもいいものができる！

できることとできないことがあるので、お互いの長所を生かし、短所を補い合えるような関係を築けると上手くいくのでは。

自分たちのことだけでなく、地域の中でどのような役割を果たしていけるかを考えていけばいいのでは。

各地域で自主グループなど活躍されている方がいると思うので、その力をお借りしながら事業の充実を図るとよいと思う。

何をするにも一つの団体ではできないので、行政や他の団体と一緒にできるといい。一緒にできる仲間を増やしていく！

行政と企業の連携は双方に大きなメリットがあります。関わる職員にとってもよい経験になると思います。

共通点を見出すこと。お互い共通するメリットを見出すことで連携できると思います。

---

# 平成30年度調査研究

---

## はじめに

昭和55(1980)年に秋田県生涯教育センターとして開所した当センター〔平成元(1989)年に秋田県生涯学習センターに名称変更〕は、約40年にわたり本県生涯学習振興の中核機関としての任を担ってきた。その設置目的は、「生涯学習に関する調査研究を行うとともに、県民に学習の機会を提供し、もって生涯学習の振興を図る」(秋田県生涯学習センター条例第1条)ことにあり、生涯学習に関する調査研究を行うことがセンターの中心的な業務のひとつであることは言うまでもない。

振り返ってみると、開所以来行ってきた調査研究は、本研究を含めると40テーマ、50本に及ぶ。これらは、県民の生涯学習推進のための指導者養成にかかる研修、学習プログラムの企画及びその評価、生涯学習情報の提供や学習相談の体制整備、学習成果の交流・還元のための場の設定など、多岐にわたる。それぞれが時宜を得たものであり、本県生涯学習・社会教育振興のための施策の方向性を定めたり、各種事務事業の企画立案のベースとなってきたことは自明のことである。

さて、平成18(2006)年の教育基本法、2年後の社会教育法の改正以来、学校・家庭・地域の連携・協力については学校、家庭、地域のそれぞれの在り方が見直され、地域ぐるみや地域総がかりという言葉のもとで各種事務事業が展開されてきた。その流れの中で、学校教育、家庭教育、社会教育の取組が統合的に推進されるようになり、連携・協力の意義についての理解は深まってきている。しかし一方では、学校運営協議会制度の普及に代表される学校教育分野、学校・家庭・地域連携協力推進事業に代表される社会教育分野の取組が、必ずしも横の糸を張って推進されているとはいいがたい面もあり、効果的なネットワーク構築の在り方やその方向性について課題を抱えている自治体も少なくない。

そこで、当センターでは、平成27(2015)年の中央教育審議会答申で示された「連携・協働」の在り方についての県内の状況を把握し、今後の方向性について探るために一昨年度から調査を実施し、研究してきた。各市町村における取組を生涯学習の視点から俯瞰した後で、いくつかの事例について現地調査及び聞き取り調査も実施し、社会教育における行政と学校、関係機関・団体及び民間等の連携の実際にふれながら、その意義について考えてきたところである。

本報告書は、主に3年目となる今年度の研究についてまとめたものであるが、昨年度及び一昨年度の研究についても併せて考察している。この内容が県内各市町村教育委員会をはじめとする教育行政関係者の皆様に活用され、社会教育における行政と学校、多様な機関・団体との連携・協働推進の一助となることを願ってやまない。

本調査研究の実施に当たり御指導いただいた調査研究委員各位に感謝するとともに、調査に御協力いただいた関係者の皆様にお礼を申し上げます。

## 「連携・協働」をテーマにした調査研究の背景

社会教育主事が「連携・協働」、「連携」、「協力」などの文言に着目し、社会教育に関する政策の動きを考えたとき、昭和46(1971)年の社会教育審議会答申と、昭和49(1974)年の社会教育審議会建議が最初に想起されるのではないだろうか。それは、これらにより学社連携の必要性が訴えられ、以降、社会教育行政推進上の課題の1つとして様々な取組が行われてきたからである。その後、平成8(1996)年の生涯学習審議会答申において提唱された学社融合の概念は、連携の進んだ形態として目指すべき方向を示し、様々な取組が展開された。2年後の平成10(1998)年には、生涯学習審議会答申の中で、ネットワーク型行政への転換の必要性が指摘され、他部局や民間との連携が、社会教育行政の重要課題となった。

平成18(2006)年の教育基本法改正で、学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力が規定され、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携及び協力を努めることが謳われた。そして平成20(2008)年の社会教育法改正で、社会教育行政は学校、家庭、地域住民等の連携、協力の促進に努めることが明記され、これらの規定により地域住民等の協力による放課後や土曜日等の学習支援とともに、地域住民がこれまでの学習成果を生かし、ボランティアとして学校の教育活動に関わる学校支援地域本部に関する事業などが推し進められていった。

このような中、平成25(2013)年の「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」の中で、学校支援地域本部、放課後子ども教室などに代表される学校教育との連携・協働については、一定の成果を認めながらも、ほかの領域については十分に連携・協働が行われていないことが指摘された。その上で、今後は「自前主義」から脱却し、いわゆるネットワーク型行政の推進、大学等の高等教育機関との連携・協働の推進、民間団体の諸活動、さらには企業等との連携・協働の推進が重要であると強調した。

ここで一定の成果が認められる学校教育との連携について見てみると、平成16年(2004)年からの学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の普及という学校教育分野の取組と、学校・家庭・地域連携協力推進事業の実施に代表される社会教育分野の取組が、同時並行的に進められてきた。しかし、これらの取組がつながりをもって推進されているかという点、必ずしもそうとは言い切れない状況があった。そこで、平成27(2015)年に出されたのが中央教育審議会答申であり、これまで「連携・協力」という表現をしてきた学校・家庭・地域の関係性を、「連携・協働」という文言に置き換えている。それは地域が学校を支援するという、いわゆる一方向の「支援」から、しっかりとしたつながりをもった新たな枠組みを構築して「連携・協働」し、その活動を地域の人材を育成する学習機会ととらえ「総合化・ネットワーク化」していくことが重要であると強調している。さらに、地域における学校との協働による活動の充実のために今後求められる活動に参画する「大人」については、より幅広い層の人々で取り組むことを重要視し、その例として保護者、PTA、社会教育関係団体、地域の自治会、NPO等や青年会議所、企業、経済・労働関係団体、大学や専門学校等の高等教育機関、学校の元教員等を挙げている。

このように、「連携・協働」は様々な地域課題解決に取り組んでいくための過程で有効な力であり、今まさに自立した地域社会の構築に資するものと捉えられている。

## 1 調査研究について

### (1) 趣旨

市町村の生涯学習・社会教育主管課が取り組む、教育機関、企業、民間団体等との連携・協働による地域活性化の事例の収集を行い、現状把握と課題の分析を行うとともに、多様な連携・協働の推進における社会教育行政の役割と可能性について考察する。

### (2) テーマ

連携・協働による地域活性化事例に関する調査研究  
～多様な連携・協働事例から見る社会教育行政の役割と可能性に関する考察～

### (3) 年次計画

平成 28 年度 大学と社会教育行政との連携・協働の事例研究  
平成 29 年度 高校と社会教育行政との連携・協働の事例研究  
平成 30 年度 企業・民間団体等と社会教育行政との連携・協働の事例研究

### (4) 調査研究の方法

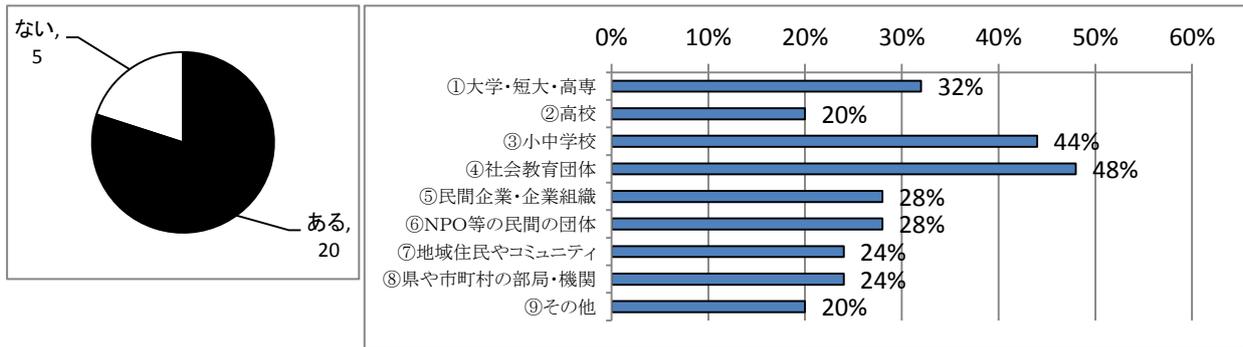
- ① 調査研究委員会を設置する。調査研究委員会は、事業の全般的な計画を立案し、調査結果を評価・分析するとともに報告書にまとめる。
- ② 市町村主管課に企業・民間団体等との連携・協働についてアンケート調査を行う。
- ③ 連携・協働事例について、市町村主管課と企業・民間団体等双方に聞き取り調査を行う。

### (5) 調査対象

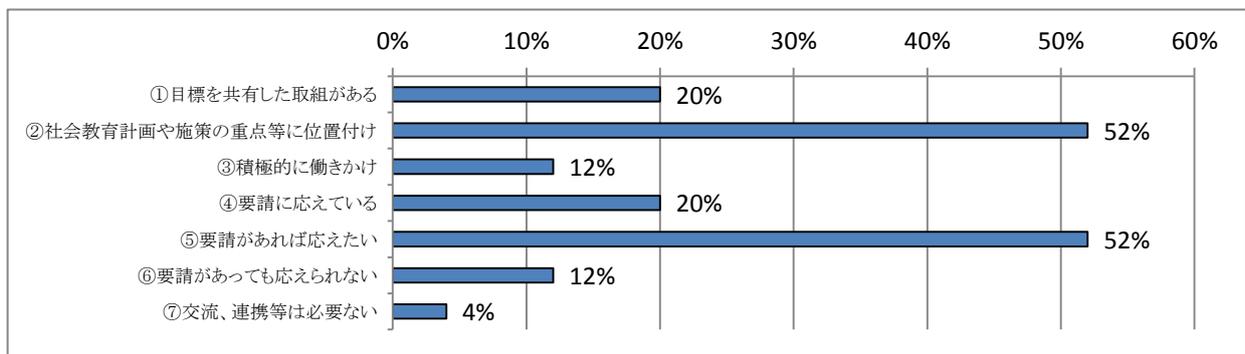
- ① アンケート調査
  - ・ 県内 25 市町村の生涯学習・社会教育主管課
- ② 聞き取り調査
  - ・ 青少年教室「子どものプログラミング入門」  
(秋田市教育委員会、株式会社アイネックス)
  - ・ 「子ども・家庭・地域連携事業」  
(男鹿市教育委員会、子育てカフェ「にこりーフ」)
  - ・ 「日本航空株式会社と美郷町との連携協力協定」  
(美郷町教育委員会、日本航空秋田支店)
  - ・ 「読書活動推進パートナー認定事業」  
(藤里町教育委員会、株式会社いとく藤琴店)
  - ・ 「マナブゥ市」事業  
(能代市教育委員会、能代おやこ劇場)
  - ・ 「あきぎん長生き学校」と県教育委員会の連携  
(秋田県生涯学習センター、株式会社秋田銀行)

## 2 市町村生涯学習・社会教育主管課アンケート結果一覧

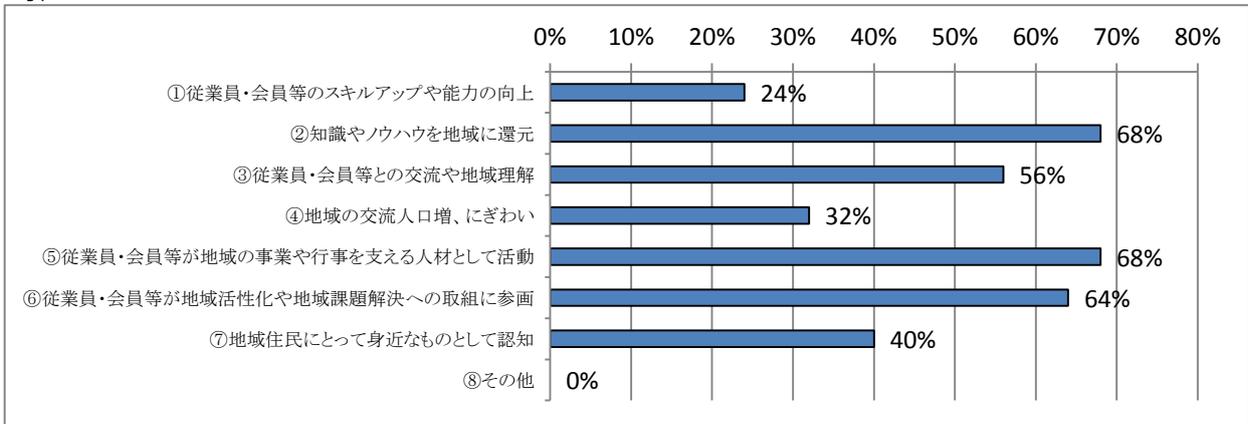
1 貴課が平成29年度、30年度(予定も含む)で、他の機関や団体と連携・協働して(共催も含む)進めている事業はありますか。



2 貴課の、企業や民間団体等との連携・協働に対する意向や取組状況について、近いものを選び、○を記入してください。(複数回答可)

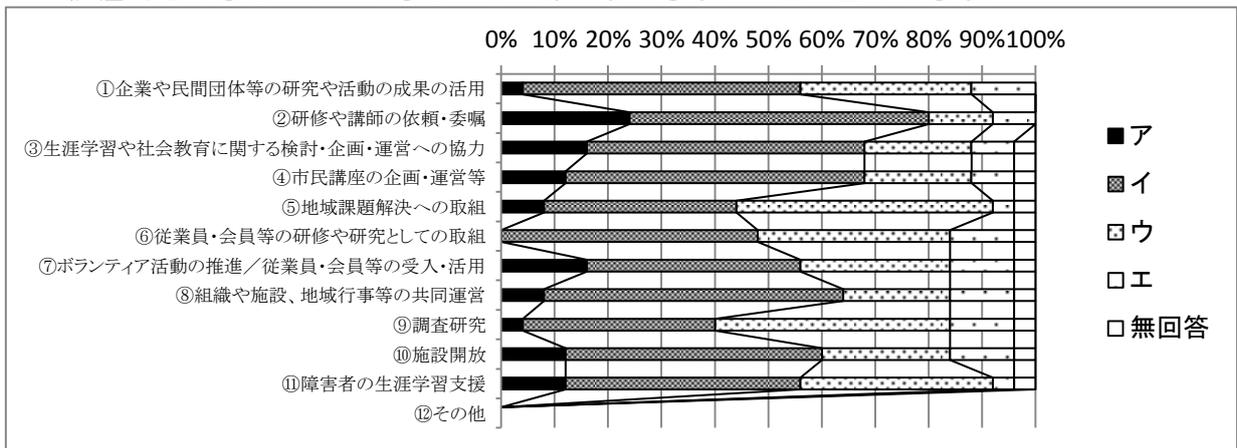


3 貴課が企業や民間団体等と連携・協働する場合、期待する効果に○を記入してください。(複数回答可)



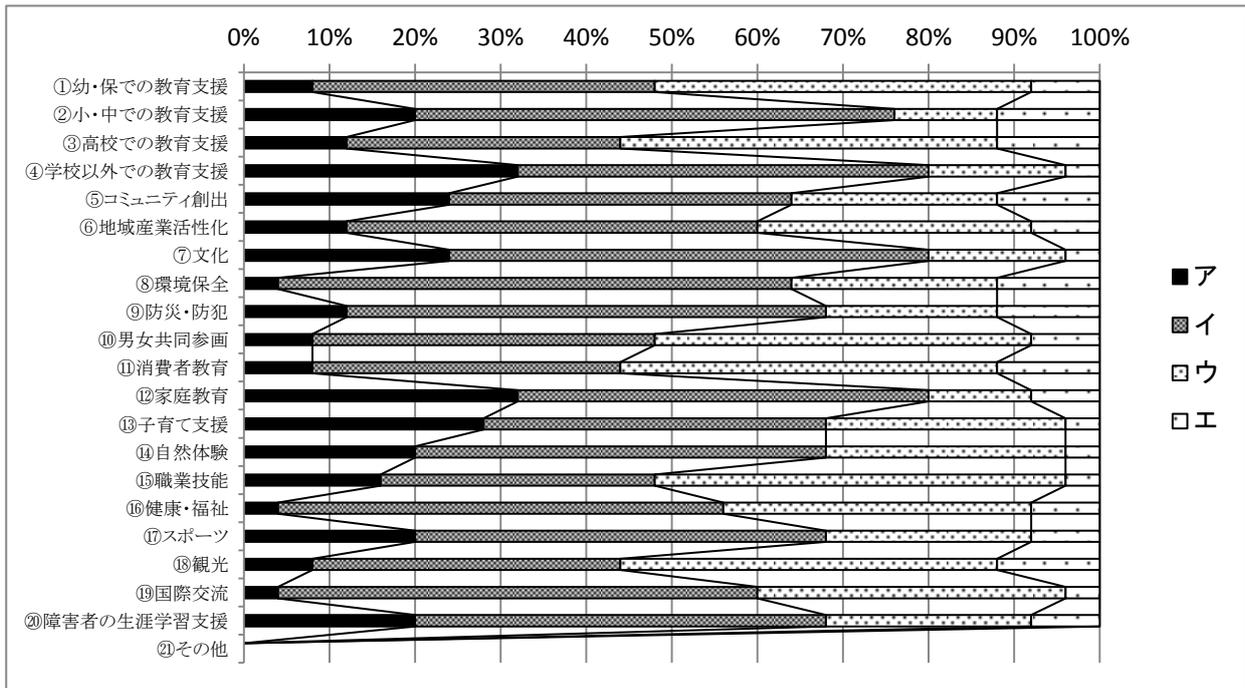
4 貴課が企業や民間団体等と連携・協働で取り組むことができることは何ですか。ア～エの当てはまるものに○を記入してください。

ア：積極的にできる イ：できる ウ：あまりできない エ：全くできない



5 貴課が企業や民間団体等との連携・協働で取り組む必要があると考えるテーマは何ですか。ア～エの当てはまるものに○をつけてください。

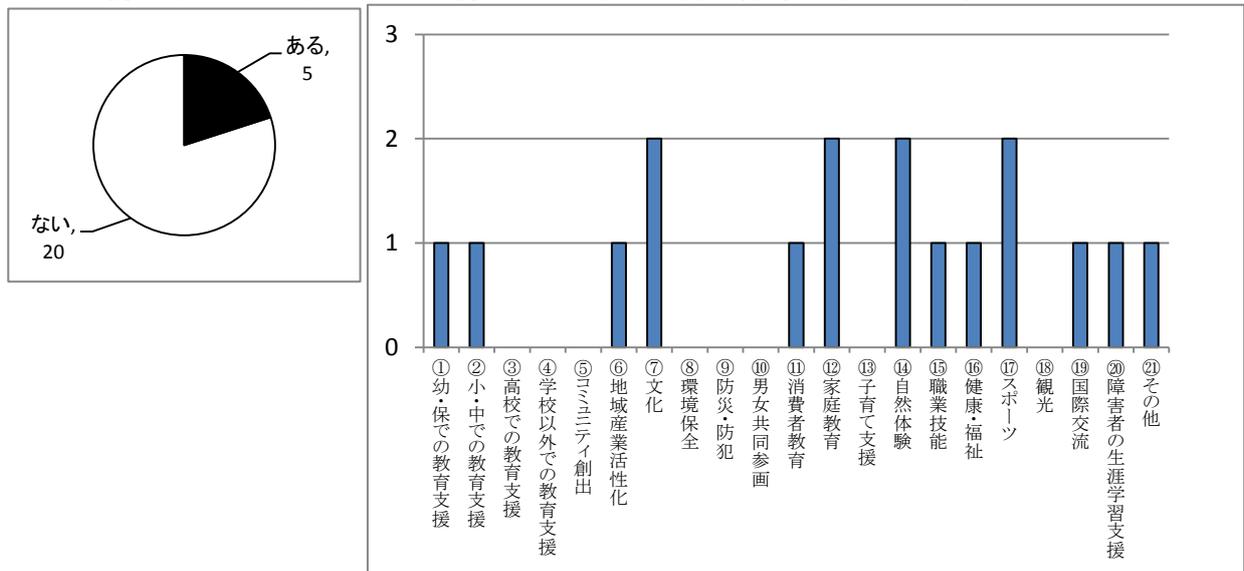
ア：大いに必要である イ：必要である ウ：あまり必要ではない エ：全く必要ではない



6 企業や民間団体等との連携・協働において、課題や困難だと考えることをお書きください。

→3 アンケート結果分析参照

7 今は連携していないが、これから連携したい企業や民間団体等がありますか。



8 平成29年度、30年度に限らず、これまで企業や民間団体等と連携して効果が高かった事例や、逆に大変だった事例等がありましたら、教えてください。

→3 アンケート結果分析参照

問1別表 連携・協働して進めている連携先と事業名

①大学・短大・高専	7	【秋田市】	秋田大学大学院医療系研究科 青少年教室「傾聴入門講座」 ノースアジア大学 市民大学講座「長寿社会における財産管理」
		【能代市】	秋田大学(障害者の生涯教育)、秋田県立大学(木材コレクション展示、木材研究開発作品展示)
		【横手市】	秋田大学横手分校「小学生向け体験型英語学習事業」
		【大館市】	秋田看護福祉大学・大学公開講座
		【由利本荘市】	由利本荘市地域未来塾
		【北秋田市】	秋田大学(高齢者大学・あきたわくわく未来ゼミ・ほか)
		【にかほ市】	連携先:東北公益文科大学(酒田市) 事業名:若者交流促進事業
②高校	4	【秋田市】	秋田県中央高等学校 資料展示「中央高校図書POPコンクール特別展」
		【能代市】	市内県立高校(みんなでAction!、高校生ボランティア)、能代高校(図書館講座)、能代支援学校(障害者の生涯教育)
		【鹿角市】	市内県立高校・高校生ボランティア
		【北秋田市】	秋田北鷹高校(まちづくり・料理コンクール・写真コンクール・ほか)
③小中学校	11	【秋田市】	雄和、河辺地区の小・中学校 読書感想文事業 日新小学校・西部地区サークル協議会 ～名人さんに学ぼう～
		【能代市】	市内中学校(中学生ボランティア)、市内小中学校(図書館だより館内展示、学校配本)
		【男鹿市】	市内全小学校 子ども・家庭・地域連携推進事業
		【鹿角市】	市立小中学校・家庭教育推進事業
		【北秋田市】	米内沢小学校(浜辺の歌音楽館プランター植え～商工婦人部)※地域学校協働活動
		【仙北市】	市内小学校・子ども演劇体験講座
		【小坂町】	全町フラワーデー、康楽館演劇祭、アカシアスプリント
		【藤里町】	藤里小学校、藤里中学校、ふるさと学習
		【三種町】	学校支援事業
		【五城目町】	番楽保存会・「こども番楽教室」/五城目天翔太鼓・「子ども天翔太鼓教室」
		【大潟村】	大潟村さらさら塾
④社会教育団体	12	【秋田市】	国立岩手山青少年交流の家 夏のファミリーキャンプ 河辺地区生涯学習奨励員協議会 「ハーバリウムづくり」
		【能代市】	サイエンスポケット(出張ファミリー講座)、秋田県金融広報委員会(生命保険の活用・見直し講座、知っ得講座)、市内各団体(マナブゥ市)
		【横手市】	横手市子ども会育成連合会「ジュニアリーダー事業」、「つくってあそぼう」、「水であそぼう」、横手市芸術文化協会「横手市民ステージ祭、横手市交流美術展」
		【鹿角市】	青少年育成鹿角市民会議・青少年健全育成事業
		【潟上市】	石川理紀之助翁顕彰会(石川理紀之助翁検定)
		【大仙市】	ふるさと早春ウォーキング(大仙自然保護の会と共催)
		【北秋田市】	生涯学習サークル(市民ふれあいプラザコムコム～アトリエコムコム 展示)
		【小坂町】	囲碁・将棋教室・大会、まなびピア、わが家のお宝店、小坂の昔っこ
		【三種町】	青少年健全育成事業
		【八峰町】	八峰町芸術文化協会 文化祭 八峰町体育協会 シーサイドロードレース
		【八郎潟町】	芸術文化協会、生涯学習奨励員協議会・八郎潟町産業芸術文化祭
		【大潟村】	冬季ふるさと祭りなど

⑤民間企業・企業組織	7	【秋田市】	株式会社 秋田県食肉流通公社「親子手づくりウィンナー体験」 株式会社 アイネックス 青少年教室「子どものプログラミング入門」
		【能代市】	能代厚生医療センター(命の大切さ講座)、大館ヤクルト(知っ得講座)、能代山本医師会病院(移動文庫)
		【鹿角市】	花輪ふくし会・高校生ボランティア
		【北秋田市】	ボルタージャパン株式会社(秋田フィンランド協会展〜コムコム展示会)
		【仙北市】	(株)わらび座・子ども演劇体験講座
		【藤里町】	いとく藤琴店、読書推進活動パートナー
		【美郷町】	日本航空:特別展、JAL STEAM SCHOOL
⑥NPO等の民間の団体	7	【秋田市】	一般社団法人日本自動車連盟(JAF) 青少年教室「雪道の安全運転と危険予知」あきたAT研究会 家庭教育講座「もうすぐ思春期、ただ今思春期真っただ中」
		【能代市】	各種団体(マナブ市)、二ツ井きみまちガイドの会(青少年ホーム)、秋田白神コミュニケーションセンター(白山山地写真展)、市民おもしろ塾(能代おもしろ映画祭り)
		【男鹿市】	子育てカフェ にこ・リーフ 子ども・家庭・地域連携推進事業
		【北秋田市】	冒険の鍵クーン(放課後子ども教室)
		【三種町】	ブックスタート事業
		【大潟村】	大潟村きらきら塾
		【美郷町】	特定非営利活動法人みさぼーと:地域学校協働本部事業
⑦地域住民やコミュニティ	6	【秋田市】	池田 元氏 市民文化講座「土崎港曳山まつり・踊りと山の歴史」 おはなしハーモニー 人形劇
		【能代市】	地域住民(ちびっこ公民館、料理教室、出張ファミリー講座)、のしろ白神ネットワーク(のしろまち灯り)、中和通り商店街(本のリサイクル市)
		【鹿角市】	各地区市民センター・花いっぱい運動 ほか
		【北秋田市】	森吉山ダム水源地ビジョン実行委員会(マタギの地恵体験学習会)
		【小坂町】	全町フラワーデー、地区盆踊り大会、文化財ガイド養成講座
		【大潟村】	大潟村きらきら塾など
⑧県や市町村の部局・機関	6	【秋田市】	秋田市子ども未来部子ども育成課 ブックスタート事業 秋田県企画振興部国際課 青少年教室「中国の旅の楽しみ方」
		【能代市】	県(読書のつどい、秋田縄文パネル展示、ちびっこ公民館)、市(地元探訪、木工製作講座、親子わくわく教室)
		【横手市】	友好都市神奈川県厚木市「厚木市横手市小学生交流事業」
		【大仙市】	座間市青少年交流事業(座間市青少年課・大仙市観光交流課との連携事業)
		【北秋田市】	県教育委員会(あきたわくわく未来ゼミ)
		【八峰町】	県生涯学習課 教育留学事業
⑨その他	5	【秋田市】	日本赤十字社:女性学級「南部女性セミナー」
		【男鹿市】	ジオパークガイドの会 子ども・家庭・地域連携推進事業
		【鹿角市】	大町商店街振興組合・高校生ボランティア
		【北秋田市】	生活支援サポートセンターささえ(障害者の生涯学習学び支援)
		【藤里町】	藤里小学校、藤里中学校、少年教室

### 3 市町村生涯学習・社会教育主管課アンケート結果分析

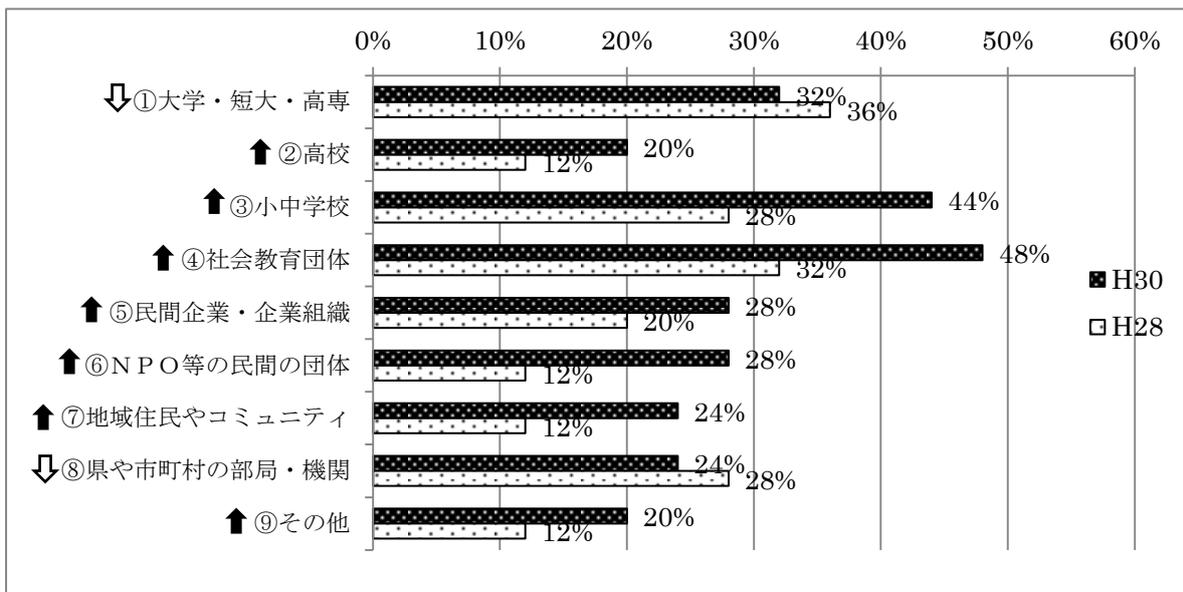
市町村主管課（以下、市町村）へのアンケート調査結果を設問ごとに見ていく。

1 貴課が平成 29 年度、30 年度（予定も含む）で、他の機関や団体と連携・協働して（共催も含む）進めている事業はありますか。

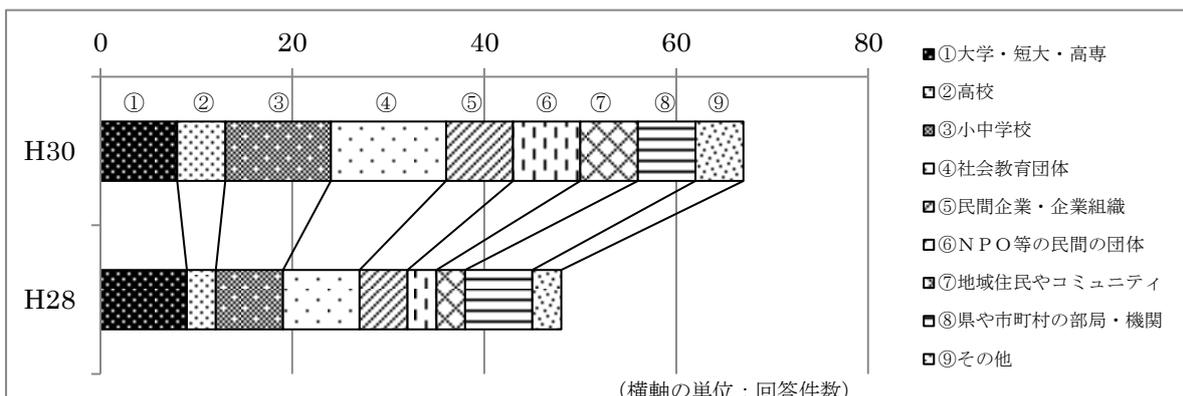
今年のテーマは、企業や民間団体等との連携・協働であるが、全般的な市町村の連携・協働の状況を確認するため、企業や民間団体等との連携に限定せず、事業の実施状況を確認した。平成 28 年度にも同じ設問があるため、経年比較もできると考えた。

あると回答したのは 20 市町村で、平成 28 年度の 15 市町村を大きく上回った。連携先別の状況を見ても、平成 28 年度に比べ、上回っているものが多かった。

	ある	ない
H30	20	5
H28	15	10



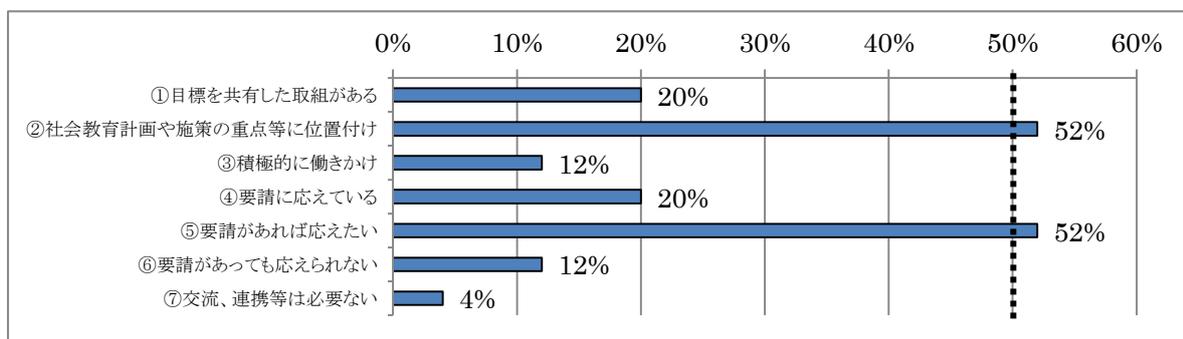
平成 28 年度は大学・短大・高専、社会教育団体、県や市町村の部局・機関、小中学校など、市町村として比較的身近で連携がとりやすいところが多かったが、平成 30 年度は多様な連携先と事業を実施している（10、11 ページ参照）。年度別に、実施市町村数を種別ごとに積み上げてみても、平成 30 年度は大幅に増加しており、市町村の連携・協働への意識の高まりを感じ取ることができる。



2 貴課の、企業や民間団体等との連携・協働に対する意向や取組状況について、近いものを選び、○を記入してください。(複数回答可)

この設問では、市町村の連携・協働に対する意向や取組状況について確認した。過半数を超えているのは、「②社会教育計画や結果の重点等に位置付け」52%、「⑤要請があれば応えたい」52%の2つであった。

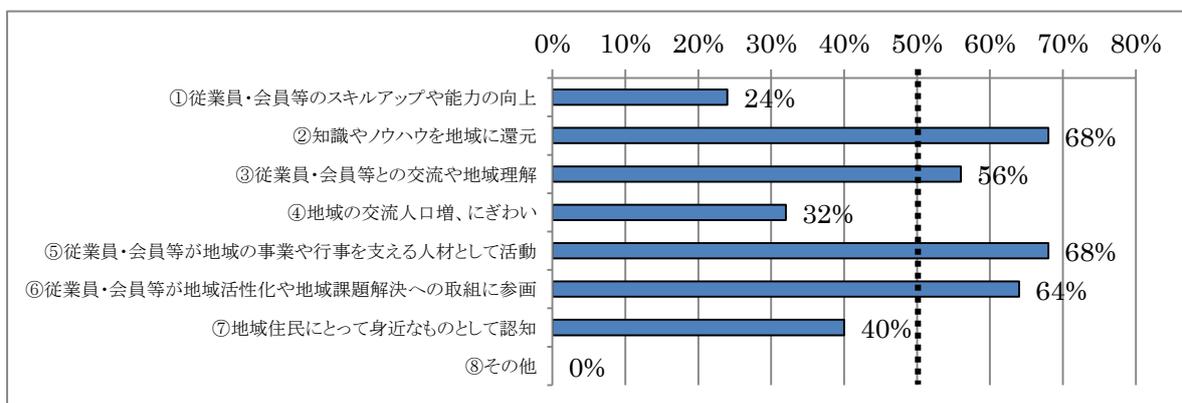
市町村の方向性を定めた社会教育計画や重点等に、企業や民間団体等との連携・協働が位置付けされているということや、「⑦交流、連携等は必要ない」が4%しかないことを考えれば、市町村の連携・協働への意識は高まっていると考えられる。ただし、「⑤要請があれば応えたい」が過半数を超えているのに対して「③積極的に働きかけ」が12%にとどまっていることから、必要性や重要性は感じているが、積極的には進められていないという現状も感じ取ることができる。



3 貴課が企業や民間団体等と連携・協働する場合、期待する効果に○を記入してください。(複数回答可)

この設問では、企業や民間団体等との連携・協働で期待する効果を確認した。過半数を超えているのが、「②知識やノウハウを地域に還元」68%、「⑤従業員・会員等が地域の事業や行事を支える人材として活動」68%、「⑥従業員・会員等が地域活性化や地域課題解決への取組に参画」64%、「③従業員・会員等との交流や地域理解」56%の4つであった。

「①従業員・会員等のスキルアップや能力の向上」が24%であることから、市町村では、企業や民間団体等の知識やノウハウを地域に還元してくれることを期待していることがよく分かる。



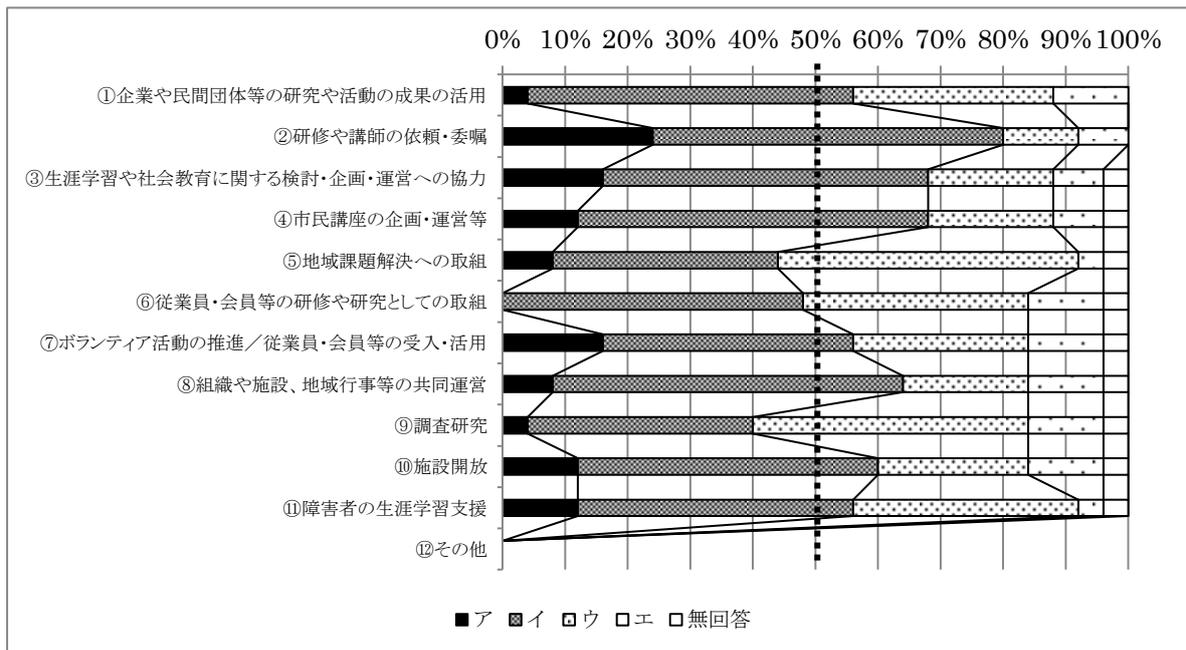
4 貴課が企業や民間団体等と連携・協働で取り組むことができることは何ですか。ア～エの当てはまるものに○を記入してください。

ア：積極的にできる イ：できる ウ：あまりできない エ：全くできない

この設問では、企業や民間団体等と連携・協働で取り組むことができることを確認した。これにより、企業や民間団体等との連携・協働をどのようにイメージしているかを知ることができる。

積極的にできる、できる割合の合計が高かったのが、「②研修や講師の依頼・委嘱」80%、「③生涯学習や社会教育に関する検討・企画・運営への協力」68%、「④市民講座の企画・運営等」68%であった。逆に低かったのが、「⑨調査研究」40%、「⑤地域課題解決への取組」44%、「⑥従業員・会員等の研修や研究としての取組」48%で、50%を下回った。このことから、多くの市町村では、研修や講座での連携・協働をイメージしていると考えられる。

また、この設問の項目に「⑪障害者の生涯学習支援」を盛り込んでいる。平成28年度に障害者差別解消法が施行され、障害の有無に関わらず誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現に向けた取組が必要となっている今、企業や民間団体等との連携・協働を一つの手段として考えているのか、市町村の意向を確認したいと考えたためである。結果は、積極的にできる、できるの合計が56%と、他の設問と比べて比較的高い割合となった。



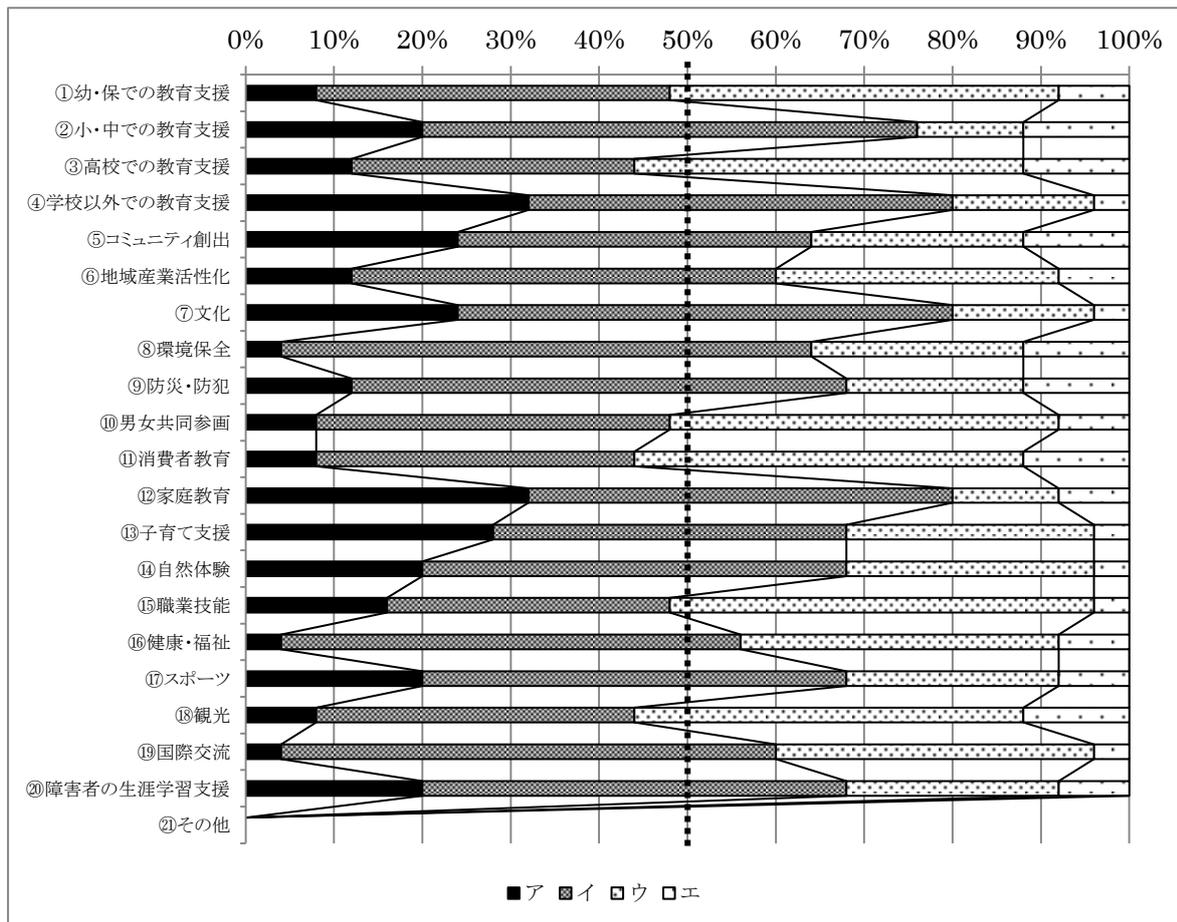
5 貴課が企業や民間団体等との連携・協働で取り組む必要があると考えるテーマは何ですか。ア～エの当てはまるものに○をつけてください。

ア：大いに必要である イ：必要である ウ：あまり必要ではない エ：全く必要ではない

この設問では、企業や民間団体等との連携・協働で取り組む必要があることを確認した。大いに必要である、必要であるの割合の合計が高いのは、「④学校以外での教育支援」80%、「⑦文化」80%、「⑫家庭教育」80%、「②小・中での教育支援」76%である。

文化・教養系など、従来から、連携・協働して取り組むことが多かったと思われる項目が多い中、注目したいのは「⑫家庭教育」である。家庭教育はそれぞれの家庭で責任をもって行うという意識から、地域全体で支えていくという意識に変化してきていることが強く感じられる。

逆に、大いに必要である、必要であるの割合の合計が50%を切ったものとしては、「⑪消費者教育」44%、「③高校での教育支援」44%、「⑱観光」44%、「①幼・保での教育支援」48%、「⑩男女共同参画」48%、「⑮職業技能」48%など、首長部局や他課が中心に取り組んでいるものに対しては必要感が低めであった。



**6 企業や民間団体等との連携・協働において、課題や困難だと考えることをお書きください。**

この設問では、項目を設けるのではなく、具体的な課題や困難点を記述してもらい、それを分類することで課題や困難点が明確に浮かび上がってくると考えた。

課題や困難点を記述したのが25市町村中、12市町村であった。具体的な事例が書かれていたが、分類していくと、主に4つに集約することができた。

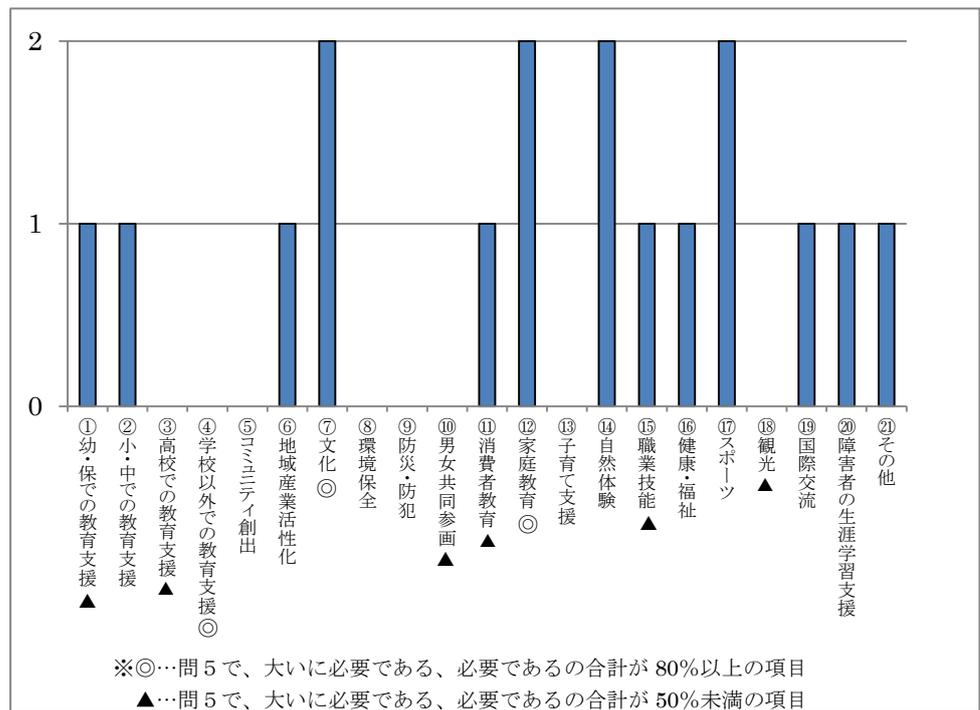
- ・ 目的を共有する企業や民間団体等を知らない・・・6市町村
- ・ 人員不足・・・6市町村
- ・ 費用や役割分担・・・3市町村
- ・ 企業選定の公平性・・・2市町村

そもそもどこにつながればよいのか、連携先が見つかっていても、費用や役割分担など細かいところまで詰めていく人員の余裕がない、特定の企業と行政が結びついてよいのかという苦情が寄せられるなど、様々な「情報不足」と行政の「人員不足」が課題や困難点として浮かび上がってきた。

7 今は連携していないが、これから連携したい企業や民間団体等がありますか。

この設問では、市町村の意向だけではなく、企業や民間団体等との連携・協働をどれだけ具現化して考えているかを尋ねた。「ある」がわずか5市町村で、必要感はあるものの、まだ具現化されていないことが分かる。

ある	ない
5	20



連携したい企業や民間団体等に具体的な名称は書かれておらず、「～関連の企業」のような記述が多かった。問5との関連で見ると、必要性との関連性が薄いことが分かる。社会教育計画を具現化するための連携・協働であったり、必要性から連携・協働先を探したりするためには、市町村に情報が足りないことが考えられる。

8 平成29年度、30年度に限らず、これまで企業や民間団体等と連携して効果が高かった事例や、逆に大変だった事例等がありましたら、教えてください。

この設問では、具体的な事例を収集し、この後の聞き取り調査に結びつけようという意図であったが、記述したのは8市町村であった。

成果としては、全4回の講座で、回を追うごとに成長する子どもの姿や、高校生と企業の結びつきにより、商品化にこぎつけ、高校生の地元への愛着や理解が深まった事例、首都圏イベントを地方で体験できた事例などが挙げられた。大変だった事例としては、特定の企業のPRになっているとの苦情、責任所在のあいまいさなど、課題や困難だと考えることと同じような事例が多く挙げられた。

#### 4 聞き取り調査結果

市町村へのアンケート調査の「1 貴課が平成 29 年度、30 年度（予定も含む）で、他の機関や団体と連携・協働して（共催も含む）進めている事業はありますか。」の項目で記述された具体的な事業からいくつかを選び、市町村担当者、企業・民間団体等担当者に聞き取り調査を実施した。具体的な聞き取り先と、選ぶ際にポイントとなった点は次の通りである。

実践例 1	事業名	青少年教室「子どものプログラミング入門」	
	連携	秋田市教育委員会	株式会社アイネックス
	ポイント	現代的課題に切り込んだ事業	
実践例 2	事業名	子ども・家庭・地域連携事業	
	連携	男鹿市教育委員会	子育てカフェ「にこリーフ」
	ポイント	目的を共有した家庭教育事業への取組	
実践例 3	事業名	日本航空株式会社と美郷町との連携協力協定	
	連携	美郷町教育委員会	日本航空秋田支店
	ポイント	大企業との連携・協働	
実践例 4	事業名	読書活動推進パートナー認定事業	
	連携	藤里町教育委員会	株式会社いとく藤琴店
	ポイント	地元企業との連携・協働	
実践例 5	事業名	マナブゥ市事業	
	連携	能代市教育委員会	能代おやこ劇場
	ポイント	他団体との連携・協働	
実践例 6	事業名	「あきぎん長生き学校」と県教育委員会との連携	
	連携	秋田県生涯学習センター	株式会社秋田銀行
	ポイント	企画当初からのパートナーとしての連携・協働	

秋田市教育委員会	株式会社アイネックス
<b>青少年教室「子どものプログラミング入門」</b>	

企画段階から協議を重ね、企業の専門性やノウハウを生かした講座を実施

青少年教室「子どものプログラミング入門」は、秋田市教育委員会が株式会社アイネックスと行った事業である。これは、社会の変化に対応した学びの機会を提供するため、ICTに関する事業を行いたいという秋田市教育委員会の意向があり、市の社会教育中期計画に盛り込まれたことがきっかけとなっている。企画にあたり市教育委員会内で講座運営の主体となる企業の選定を話し合ったところ、パソコン機器の納入等で学校に訪問する機会が多く、講座実施の実績もあったアイネックスを候補とした。その後は教育委員会とアイネックスとで協議を進め、小学校4～6年生を対象としたプログラミング体験の講座を開催したものである。

教育委員会としては、アンケート結果や実施時の子どもたちの様子をもとに、参加した子どもたちにプログラミングへの興味・関心を高めてもらうという事業目的を十分に達成することができたと評価している。この成果をもとに、次年度以降はさらなる事業の拡張に結び付けることができた。アイネックスとしても、行政の事業に関わったことをきっかけに他の団体からも講座の依頼があるなど、次の展開につながっている。

教育委員会から企業側に話を持ちかける形で始まった事業だが、企画段階から両者が協議を重ねて内容を詰めていくことで、企業の専門性やノウハウを十分に生かすことができた。

青少年教室「子どものプログラミング入門」

講座では「スクラッチ」という初心者向けのプログラム言語を使い、参加した子どもたちはプログラミングの基本や、自分のアイデアが形になる楽しさを学ぶことができた。



↑市内の学校を会場に実施



↑スクラッチについて学んでいます



↑丁寧な指導を受けて、楽しみながらプログラミングの基本を理解できました↑



●聞き取り記録

		秋田市教育委員会	株式会社アイネックス
		生涯学習室 黒崎哲也 室長補佐・山田厚子 主席主査 金丸亮 社会教育指導員・小野哲 嘱託職員	ITサポート事業部 教育ソリューション部 相場清人 マネージャー 佐々木加代子 リーダー
1 取組の概要	(1)取組名	青少年教室「子どものプログラミング入門ースクラッチで遊ぼうー」	
	(2)ねらい	コンピュータを活用し、プログラミングの楽しさを体験することで、論理的な思考力や問題解決能力を育むプログラミングへの関心を高める。	
	(3)実施主体	秋田市教育委員会 生涯学習室	
	(4)対象者	秋田市内の小学校4、5、6年生	
	(5)実施場所	秋田市立山王中学校	
2	事業が始まった経緯	社会の変化に対応した学びの機会の必要性や、市議会からの要望もあり、市の社会教育中期計画でICTに関する講座実施が盛り込まれた。学校の教育課程外での実施ということで、生涯学習室が担当することになった。	秋田市内の小中学校にパソコンの導入で訪問する機会が多く、現場でプログラミングに不安を感じる声を聞いていた。また、小学生向け情報教育やパソコン教室などを行った実績もあり、社内に対応できる人材がそろっていたことから、市から話が合った時にスムーズに対応できた。
3	事業を始めるまでの話し合い	教育委員会内で学校教育担当課とも話し合って候補を絞り、小中学校の状況を知っていて講座実績もあったアイネックスに講座実施を打診した。教育委員会とアイネックスで複数回の話し合いを重ね、実施内容や場所など準備を進めていった。会場として、パソコンとネット環境が整備されている市立中学校を使うことにした。初年度の平成28年は予算の執行状況を見ながら、予算の範囲内で11月に実施し、29年度は当初から事業計画に組み込み実施した。	
4	具体的取組	(平成29年度の取組)10月21日、初心者向けプログラミング言語「Scratch」(スクラッチ)を使い、小学校4～6年生がプログラミングを体験した。当日は27人が参加してプログラミングの基本的な操作を学び、アイデアを生かしてゲームづくりに挑戦することで関心・意欲を高めることができた。	
5	予算の負担割合	事業は秋田市の予算で実施	パソコン調整、プログラミングのキャラクター作成に関する人件費等
6	取組の成果	アンケート結果や実施時の子どもたちの様子から、プログラミングへの興味関心を高めるという目的は十分に達成できた。市内の他施設では職員が指導して教室を行っているが、プロの適切で優れた指導からノウハウを学ぶこともできた。	予算面では社の持ち出しもあったが、市の事業を支援して実績ができたことで、今後の展開へつなげられると考えている。実際に、市内のメディア研究会からも講座依頼の話があった。
7	取組の課題	対象を4、5、6年生としたが、個人差や習熟度差が出てきた時にどう指導を対応させていくか。	社内の人的体制の都合から、あまり長期間や複数回の研修には対応が困難である。そのため、平成30年度(最長6日間連続)の受託は見送った。
8	今後の展望	平成30年度は事業費も増額し、プロポーザルで業者を決定した。パソコンもリースし、会場も柔軟に対応できるようにした。	これをきっかけに、市町村や教育委員会とは今後も連携を続けたいと考えている。会社のサポート対象は全県域なので、広く対応したい。
9	連携・協働へのアドバイス	想定していたことと違いが生じないように、具体的な達成のイメージをもって調整すること。業者への委託であっても任せきりにせず、調整・相談しながら臨機応変に対応すること。	いろいろな場所、人が集まるコミュニティに顔を出して、情報交換をすること。顔が見える関係をつくるとそれが強みになる。

ヒアリング担当 ◎糸田、皆川、柏木、佐藤(友)、松田

男鹿市教育委員会	子育てカフェ「にこリーフ」
<b>子ども・家庭・地域連携推進事業</b>	

日常のコミュニケーションとネットワークを大切に「子どもたちのため」の事業を推進

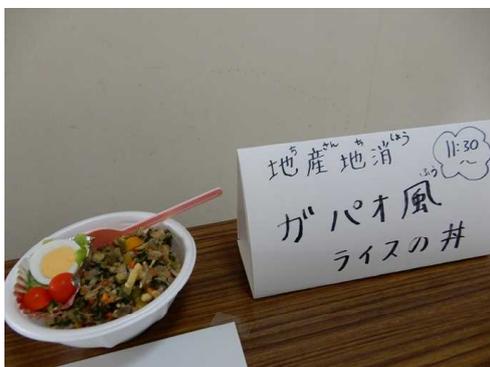
男鹿市教育委員会と子育てカフェ「にこリーフ」は、家庭教育の事業を中心に、目標を共有しながら連携して事業を進めてきた。男鹿市では「にこリーフ」が関わることにより、行政とは違う対象者に接することができ、「にこリーフ」では行政が関わることにより、広域的な周知や活動の安心感につながるなど、双方にとってメリットが大きい。

「子どもたちのため」という共通の目標があること、普段からのコミュニケーションを大切にしていることにより、協力関係を継続することができている。また、新たな事業を展開する際にも、普段のネットワークを活用しながら協力者や団体を集めるなど、顔の見える関係を大切にしながら一歩一歩できることをやっている。その積み重ねが大きな事業への展開とつながっていると考えられる。

今回取材した「子ども×地域 元気アップひろば」では、カラーセラピー、パステル和みアート、ジオで遊ぼう!、「ネウボラ※」ブース、子ども食堂など多種多様なブースが展開された。このような事業は、一見すると真似が難しいような感じがするが、自分たちの普段のネットワークを大切にしていけば、同じものはできなくても、自分たちなりの事業が展開できるのではないかと思う。そのような意味では、参考にできる部分が多い連携・協働であると考えられる。

「子ども×地域 元気アップひろば」

各種体験教室や子ども食堂を通して親子のふれ合いの場を設け、地域で家庭教育について考える機会とするために開催。各種団体や個人その他、福祉部局でネウボラブースを出すなど、幅広い協力を得た。



↑子ども食堂のメニューです



↑「パステル和みアート」のブース



↑「ネウボラ」ブースも設置



↑吹奏楽団の演奏会

※ネウボラ…妊娠から出産、子どもが生まれた後も基本的に6歳まで切れ目なくサポートを提供する総合的な支援サービス

●聞き取り記録

		男鹿市教育委員会	子育てカフェ「にこリーフ」
		生涯学習室 武内春香 主事	小玉由紀 代表
1 取組の概要	(1)取組名	子ども・家庭・地域連携推進事業	
	(2)ねらい	学校・家庭・地域で連携し、子どもたちの成長を助ける。	
	(3)実施主体	男鹿市教育委員会	
	(4)対象者	市内の小学生・中学生、保護者、地域の方	
	(5)実施場所	男鹿市全域	
2	事業が始まった経緯	これまで、それぞれ単体で動いていた家庭教育支援チーム、放課後子ども教室の活動を見直し、コミュニティ・スクールを中心とし、地域ぐるみで子どもたちを育てることができるよう、組織づくりを見直し、再編を図った。	これまでも男鹿市と協力して家庭教育支援事業に取り組んでおり、組織づくりが変わっても目標を市と共有することができていた。
3	事業を始めるまでの話合い	家庭教育支援チームの活動や打合せの際に、次年度の方針等を確認していた。	
4	具体的取組	市で行っている家庭教育事業であるお茶っこサロンや家庭教育講座ににこリーフが協力している他、家庭教育支援チーム員にもなっている。また、にこリーフが主催する親子チャレンジクラブ等のイベントに市が協力しながら、幅広い事業を展開している。	
5	予算の負担割合	男鹿市の事業の予算	(自分たちが主催するものに関しては、子どもゆめ基金等を活用して実施)
6	取組の成果	男鹿市の家庭教育支援チームが、学校・保育園などの教育機関で参観日や行事の時にお茶っこサロンを開催することにより、たくさんの保護者の悩みを聞く場を提供することができている。にこリーフが参画することで、行政とはちがう対象者に接することができている。	行政と一緒にいたり、後援してもらったりすることで、広く周知することができるとともに、活動への安心感が生まれる。行き詰まった時に助けられることもある。また、行政の情報も手に入り、活動の参考になる。
7	取組の課題	もっと広い範囲で活動ができれば、広がりが出てくる。	目的が市と一緒に、「子どもたちのために」であるので、にこリーフがというよりも、地域のための仕組みづくりができればいい。
8	今後の展望	家庭教育支援チームが放課後子ども教室などともっとつながりをもっていけば、さらにいろいろなことができると思う。	コミュニティ・スクールを核に、いろいろなものをそぎ落として、本当に必要なものを残していけばいいのではないかと。コミュニティ・スクールに自然体験活動を取り入れるなど、新しいことにもチャレンジしていきたい。
9	連携・協働へのアドバイス	お茶っこを飲んで話すなど、雑談の中でヒントが出てくる。また、話すことで信頼関係が生まれてくる。いろいろな人と話すことを大切に！	日頃からのネットワークづくりが大切。自分が楽しくやっていたらいい。しないといけない、ではやめた方がいい。自分一人で食べるよりも、みんなでおいしいねって言いながら食べた方がおいしい！

ヒアリング担当 ◎柏木、皆川

美郷町教育委員会	日本航空（JAL）秋田支店
<b>教育委員会と企業による連携・協働事業</b>	

人と人の交流が産み出す教育委員会と企業による連携・協働事業

美郷町では、平成 25（2013）年に日本航空株式会社（以下、日本航空）と連携協力協定を締結している。同町出身の日本航空秋田支店長が着任の挨拶で美郷町長を訪れた際に意気投合し、「人や団体にとらわれない連携をもとに、地域の活性化を図りたい」という町長の申し出をきっかけとして始まった。それまで市町村との連携経験がなかった日本航空にとっても、初の試みとなった。

協定では、それぞれがもつ資源や機能等を活用して相互交流を深め、日本航空の環境保全活動の推進と、町の地域活性化等に資することが目的として掲げられている。

これまでの取組としては、平成 25 年度の「JALほんもの講座 学校では受けられない授業—JALの翼—」に始まり、平成 30 年度の「JAL特別協力『空と飛行機の世界展』」に至るまで、地域交流や環境保全、親子向けの教育事業（空育）など多岐にわたる。

当初から町の商工観光部署が中心となって担当してきたが、締結から5年の節目となる平成 30 年度からは教育委員会も本格的に事業に加わった。

ここで着目すべきは、両者による連携・協働事業が、互いの教育資源を活用した学びと交流を生み出している点である。

美郷町では、町内の施設や自然環境といったフィールドを教育資源として提供している。

日本航空は、飛行機・空港施設、専門性をもつ社員といった教育資源を生かした「空育」などのプログラムを、講座やイベントといった様々な形で町民に提供している。

本事業の取組の成果として、美郷町教育委員会では、町民が本来首都圏でなければ体験できないような貴重な学びの機会を得ていること、日本航空社員も参加しての清水の保全活動につながっていること、自治体としての認知度の向上などを挙げている。

日本航空側は、「空のエコ活動」や「空育」といった企業が目指す地域貢献の達成、新たな顧客の開拓のほか、秋田支店としても県外の社員に秋田のことを知ってもらう機会の創出につながるなどの意義を挙げている。

事業の実施を通して、現在では町民と日本航空社員との間に交流の輪も築かれているとのことであった。双方にとって多面的かつ相乗的な成果が得られているものと考えられる。

一方、連携・協働事業も5年が経過し、いくつかの課題が明らかになってきた。例えば、事業を実施するにあたり日程を調整するのが難しいことや、新たな事業展開を模索する段階にきていることなどがそれである。

日本航空秋田支店へのヒアリングでは、「企業にとって教育委員会は接点を見出しにくい機関であったが、まずは町との関わりから始まり、事業のねらいを通して徐々に関係性を築いていった」とのコメントがあった。

互いのもつ教育資源の有効性を理解し、その活用を積極的に図ろうとする人々の交流が、新たな連携・協働の取組につながっていた。

両者ともに、今後も連携・協働事業の継続について積極的な姿勢を示していることが、本事業の成功と充実した成果を物語っているものと考えられる。

美郷町と日本航空の連携・協働事業



↑ JAL整備工場の視察  
毎年、親子 20 組が参加



↑ 清水の清掃活動  
年 2 回来町し、ボランティア



↑ 今年度の事業

●聞き取り記録

		美郷町教育委員会	日本航空(JAL)秋田支店
		生涯学習課社会教育班 杉澤明 主査	田代国幸 副支店長
1 取組の概要	(1)取組名	日本航空株式会社と美郷町との連携協力協定	
	(2)ねらい	美郷町と日本航空(株)の互いの資源や機能等を生かし、環境保全活動の促進と美郷町の地域活性化活動に努める。	
	(3)実施主体	美郷町、日本航空(株)	
	(4)対象者	美郷町町民、日本航空(株)の構成員	
	(5)実施場所	美郷町 ほか(プロジェクトによっては秋田空港、羽田空港等)	
2	事業が始まった経緯	大正期、美郷町出身の民間パイロットがいたことに注目した。「様々な場所・人との連携を進める(深める)」という美郷町の主要方針もあり、町長自ら日本航空の秋田支店長へ、美郷の町づくりへの連携協力を願い出た。	日本航空(株)秋田支店長に美郷町出身者が就任。町長と直接面会を行った中で、美郷町側より「美郷の地域活性化に協力して欲しい」との願い入れがあった。
3	事業を始めるまでの話合い	秋田支店長が日本航空本社と協議し、美郷町と連携協定を締結した。締結後は教育長や町長等も含め、日本航空秋田支店との間で協議を行い、事業化に繋がった。	
4	具体的取組	日本航空職員を講師として「折り紙ヒコーキ作り教室」「CAによるマナー教室」等の子ども向け学習教室を行う他、飛行機の格納庫や整備場を実際に見学して貰うといった現地学習の講座も実施している。 また航空関係以外では、日本航空職員と地域住民による植林や水の清掃活動、除雪作業等、美郷町の環境保全活動も行っている。	
5	予算の負担割合	事前の協議により負担の額や割合を決定している。(個々の事業によって変化)	
6	取組の成果	本来首都圏でなければ体験出来ないことが美郷町に居ながらにして体験可能であるという点で、町民に貴重な学びの機会提供が出来ている。 また、日本航空と初めて連携協定を結んだ自治体として、美郷町の認知度も向上していると考えている。	「JAL」の認知度が上がることにより、一定の顧客開発に繋がっていくと考えられる。日本航空内部でも、秋田県に興味をもつ良いきっかけになっている。 また環境保全やボランティア活動といった運送業以外の地域貢献活動を一般の方に知って貰える貴重な機会になっている。
7	取組の課題	事業を実施する時期・時間帯によっては、予想していた参加率に達しないこともある。	連携協定の締結から5年が経過し、当初計画していた事業プログラムも一通り消化した段階に来ている。これまでの活動も踏まえつつ、今後の新規事業を模索している状況である。
8	今後の展望	今後も協定による事業取組を通して美郷町の認知度を高め、町の魅力発信や交流人口、移住の促進に繋がるよう努めていきたい。	これまでの美郷町との連携やJALの持つネットワークを基盤に、他市町村とも積極的に交流を行い、秋田県内への地域貢献を更に拡大させていきたい。
9	連携・協働へのアドバイス	出会いが縁になる。ちょっとした偶然が後に大きく影響することもあるので、些細なきっかけを大事にしていくといいのではないかな。	パートナーが決まったら、まずはとことんやってみること。お互いの距離を縮めながら深く付き合っていけば、その分だけ話合いもいいものが出る!

ヒアリング担当	◎柏木、皆川、糸田、佐藤(真)、佐藤(友)
---------	-----------------------

藤里町教育委員会	株式会社いとく藤琴店
<b>読書活動推進パートナー認定事業</b>	

「本をもっと身近に！」行政発信の連携の声かけにより、協働へと発展

藤里町民の集うスーパーマーケット「いとく藤琴店」には、休憩スペースの傍らに本が並んでいる。そこにあるのは、料理のレシピ本や長編小説、子ども向けの絵本など様々。買い物客は勿論、バス待ちでちょっと立ち寄る人びとにとっても、気軽に本を手にとることの出来る憩いの場となっている。

藤里町教育委員会では町民の読書活動推進に力を入れており、その政策の一環として「読書活動推進パートナー認定事業」を展開している。町中の施設や店の一角に、教育委員会が選定した図書を出張させ、書店の無い藤里町に住む町民に本に触れて貰う機会を増やすことが目的である。配本を承諾した施設や店には、教育委員会が発行したパートナー認定証が交付される。いとく藤琴店もこの認定を受けた店舗の一つである。

本事例では、町の店舗や施設と教育委員会が連携することで、より身近な場所において、日常的に町民の読書推進を図ることを可能にしている。店舗や施設を新たに増やすのではなく、町の中に元々ある資源・場所を生かすという地域に密着した連携・協働事業になっていることに注目できる。「スーパーマーケット本来の商業目的としてではなく、全く別の視点から、自分たちが町や町民に対してどのようなことが出来るのか。地域貢献について考える良い機会になった」と、今回取材したいとく藤琴店の佐藤浩一店長は話している。行政側による連携の声かけが、民間側においても「地域貢献」という役割を意識してもらう良いきっかけになっていることがうかがえる。

町民に馴染んだ施設・店舗を介して読書の普及を図るこの取り組みは、どの市町村でも参考にしやすく、また応用のきく連携・協働事業といえるのではないだろうか。

「読書推進パートナー認定事業」

「本をもっと身近に！」という藤里町教育委員会の思いが、町の中にあふれていた。



↑いとく藤琴店のパートナー認定証



↑いとく藤琴店の店内図書コーナー風景



↑いとく藤琴店の他、町の施設にも認定証と配本が設置されていました↑



●聞き取り記録

		藤里町教育委員会	株式会社いとく藤琴店
		生涯学習係 藤田真由子 係長・成田貴之 主任	佐藤浩一 店長
1 取組の概要	(1)取組名	読書活動推進パートナー認定事業	
	(2)ねらい	藤里町民が本を身近に感じ、気軽に手に取れる環境を作ることにより、読書活動の推進につなげる。	
	(3)実施主体	藤里町教育委員会	
	(4)対象者	藤里町民の方々	
	(5)実施場所	(株)いとく藤琴店(この他、町営の歯科医院、町民のためのセンター等)	
2	事業が始まった経緯	藤里町には書店が無いこともあり、町民が気軽に本に触れられる意識的な環境作りが必要と考えた。そこで、町民が多く利用する店舗や施設へ図書室の本を出張させる取組を始めた。	以前から数冊、待合スペースに本を設置していたが、藤里町教育委員会の方から、「店内の配本コーナーを更に充実させたい」と願い入れがあった。
3	事業を始めるまでの話合い	藤里町教育委員会が、いとく藤琴店の配本コーナーを充実させたいと直接交渉に出向いた(いとく本店の方とは話し合いは行っていない)。	
4	具体的取組	本の設置を承諾してくれた場所を読書パートナーとして認定し、認定証を発行している。また、教育委員会担当者の方で定期的な図書の入替えを行っている。選定される本は、料理やレシピの本及び子ども向けの絵本(町民の集うスーパーマーケットという場所を意識)、長編小説(バス待ち等で立ち寄り人のため)など、豊富に取り揃えている。気に入った本は貸出も出来るようにしている。	町民の方々が本を手に取りやすいよう、入り口付近の座って休める待合スペースの傍らに設置している。
5	予算の負担割合	藤里町教育委員会の事業予算(県の補助金を活用)	
6	取組の成果	バス待ちや買い物の合間に本を手取る町民の姿が見られるなど、気軽に本に触れられる環境を作るという点では、町で唯一のスーパーマーケットという場所は効果的であった。設置された本の貸出実績は年間約10冊程度であるが、本に触れる機会の提供という点では数字以上の効果があると感じている。	本があることによって、以前より待合スペースの利用者が増えているように感じられる。
7	取組の課題	本の設置場所によっては、利用実績が伸び悩んでいる所もある。町民や設置場所のニーズに適した本がきちんと設置されているか、分析していきたい。	待合スペースの機能が落ちるとすることも無く、特に問題は無い。
8	今後の展望	パートナー認定の場所を更に増やし、町民が本に触れられる場所の拡充を図りたい。	地域住民が集うスーパーマーケットとして、出来ることは今後も協力していきたい。
9	連携・協働へのアドバイス	自治体と民間、それぞれで出来ることと出来ないことがある。互いの長所を活かし、短所を補い合えるような関係を築けると上手く行くのではないかと思う。	自分たちのことだけでなく、地域の中でどのような役割を果たしていけるかを考えていく必要があると思う。

ヒアリング担当	◎佐藤(友)、柏木、糸田
---------	--------------

能代市教育委員会	能代おやこ劇場
<b>「マナブゥ市」事業</b>	

市主催事業に同じ目的をもつ民間団体等が参加し、より充実した体験活動を実現

「マナブゥ市」は、能代市教育委員会が子どもの体験活動充実のため主催する「のしろDEマナブゥ」事業の一環であり、能代おやこ劇場をはじめとする 12 の社会教育関係団体等と連携して行った事業である。この事業が始まる前から、能代おやこ劇場では同時期に「秋の芸術体験広場」という学びの場を企画し、マナブゥ市の会場である中央公民館等からは少し離れた場所で実施していた。そこで市教委は、実施時期が重なっていることや目標共有が可能であることなどから、能代おやこ劇場に対してマナブゥ市への参加を打診し、協働が具体化した。事業当日は、おやこ劇場のほか、生涯学習奨励員や公民館等の施設利用グループなども参加し、多彩な体験活動の場が提供されている。

市教委は、子どもたちが地域に暮らす人々と「学び」を通じて触れ合うことで、ふるさとへの愛着を高めることを事業目的に据えており、子どもたちの生涯学習に対する理解度が高まっていることからある程度効果は上がっていると捉えている。しかし、注目すべきは、この事業に関わった大人の変容にある。市の振興計画にある「大人と子どもが共に学び合い、育ち合う」という姿が具現化され、行政が目指す学習が展開されている。おやこ劇場としても、行政の事業に関わったことで予算や集客という課題が解決され、より魅力ある体験を提供できるようになっている。

市教委から民間団体に話を持ちかける形で始まり、目標を共有し、運営の細部にわたり企画段階から協議を重ねたことで、行政、民間団体等、地域の「三方よし」の事業が展開されている。

「のしろDEマナブゥ」事業－「マナブゥ市」－

連携・協働により「大人と子どもが共に学び合う」機会が実現。おやこ劇場をはじめ、たくさんのブースで活発な学習活動が展開されていた。



↑オリジナルギターづくり（おやこ劇場）



↑フクロケットづくり（生涯学習奨励員）



↑折り紙に挑戦！（自主学习グループ）



↑絵手紙をかこう！（自主学习グループ）

●聞き取り記録

		能代市教育委員会	能代おやこ劇場
		生涯学習・スポーツ振興課 工藤久美子 係長・菅原菜摘 主事	田中直美 代表
1 取組の概要	(1)取組名	「マナブゥ市」事業	
	(2)ねらい	「のしろDEマナブゥ」事業の一環として、能代の地域全体を学びの場とした子どもの体験活動を行う。	
	(3)実施主体	能代市教育委員会(生涯学習・スポーツ振興課)・能代おやこ劇場ほか12の社会教育等関係団体	
	(4)対象者	小学生以下の子ども	
	(5)実施場所	能代市中央公民館、文化会館、働く婦人の家、勤労青少年ホーム	
2	事業が始まった経緯	「ふるさと能代」に愛着をもった子どもたちを育成するために、自分たちが住む地域のことを知識として捉えるだけでなく、地域に暮らす人々と「学び」を通じて触れ合う機会を構築する事業を設けた。	既に同時期に子どもの体験活動の場を提供する「秋の芸術体験広場」を企画し、実施していた。市教育委員会から、ちょうど実施時期、目指すところが一緒だから市教育委員会主催の「マナブゥ市」に参加しないかという誘いをいただいた。
3	事業を始めるまでの話合い	まず、市教育委員会内で検討委員会を立ち上げ、それまで学校教育課、生涯学習・スポーツ振興課、市中央公民館が連携し開催していた「ふるさと学習交流会」と同日開催の「市中央公民館まつり」に加え、新規に子どもの体験学習機会である「マナブゥ市」も同じ会場で開催することにした。その際、子どもの体験活動機会の拡充という目的をもつおやこ劇場の参加についての話合いはスムーズにすすんだ。	
4	具体的取組	「マナブゥ市」では、生涯学習奨励員や公民館等の施設利用者のグループがブースを設けて、子どもたちにさまざまな体験活動の機会を提供。その中でおやこ劇場は、昨年度までは事前申込制の体験広場(参加した子どもたちが、講師と出会い、遊びながら創作をしたり、体験を共有したりする活動:所要時間2時間)を実施。今年度は参加費無料の短時間で制作可能な工作を準備した。生涯学習・スポーツ振興課も「だがしやマナブゥ」というブースを設け、高校生ボランティアも参加し、異年齢交流を行っている。	
5	予算の負担割合	「マナブゥ市」は市の予算で実施されており、おやこ劇場は昨年までは参加者から材料費を徴収していたが、今年度は市から消耗品費を出してもらい、子どもたちの参加費は無料である。	
6	取組の成果	子どもたちと地域の方々の触れ合いの機会とおして、子どもたちの生涯学習に対する理解度が高まってきていると感じる。体験活動を提供している大人も、子どもと共に活動することで学びが更に深まっている。特に男性の生涯学習奨励員の頑張りが目立つ。「大人と子どもが共に学び合い、育ち合う」という市の振興計画の具現化の場になっている。	市の行事と一緒に行うことで、参加者の確実な集客が見込める。また、団体の知名度を上げるためのよいチャンスになっている。市の事業に参加することで、参加費を無料にでき、子どもたちの参加を促しやすくなった(参加したい子どもたち全員に参加してもらえた)。
7	取組の課題	協力団体が固定化しつつあるため、協力団体を拡大する必要がある。小学生以下の子どもがいる家庭には事業が定着しつつあるが、今後はより多くの市民への承知を図ることが課題である。	予算や集客については、市教育委員会と連携することでクリアされているので、あとは体験活動のアイデアをマンネリにならないようにしたい。作業をとおして、子どもたちの創造力を養えるようなことをしたい。
8	今後の展望	現在は中央公民館でのみ「マナブゥ市」を行っているが、今後は市内のほかの公民館での開催も検討したい。	子どものための文化振興の機会がほしいと考えており、今後、市に提案していきたい。
9	連携・協働へのアドバイス	各地域にも能代市と同様の自主学習グループのような取組をしている方々はたくさんいらっしゃると思うので、その力をお借りしながら事業の充実を図るとよい。	何をするにも一つの団体だけではできないので、行政や他の団体と一緒にできるとよい。活動を理解してもらい、一緒にできる仲間を増やしていく!

ヒアリング担当 ◎皆川、糸田

秋田県教育委員会	株式会社秋田銀行
<b>あきぎん長生き学校との連携事業</b>	

企画から運営まで、講座の全局面を協働で実施

株式会社秋田銀行では、CSRの一環として「あきぎん長生き学校」を設立・運営している。県内の高齢化が進展する中で、高齢者の生き活きと長く生きる「長生き」を応援することでアクティブシニアを増やし、秋田県の活性化を図る目的で行っているものである。

当初は「あきぎん長生き学校」を秋田市以外の市町村でも展開するため、県生涯学習センターの講座運営ノウハウや市町村等とのネットワークを参考にしたいという秋田銀行側からの希望があり、それに応える形で、両者でゆるやかな連携を進めようという協議がなされた。

その後の協議の中で、平成 29 年度中に生涯学習センターと秋田銀行が合同で講座を行うことで合意し、「あきぎん長生き学校課外授業」の取組が行われた（下記参照）。

生涯学習センターと秋田銀行の双方にとって、企画から運営まで全ての局面を一緒に行う初めてのケースであり、計画にあたっては講師や会場、タイムスケジュールのほか、実施経費や広報などの役割分担などを細部にわたって協議した。

生涯学習センターとしては、予算執行の迅速さや運営面での柔軟さなど、民間ならではの機動的な動きが大変参考になった。企業と連携・協働した事業のモデルケースとしても貴重な機会となった。秋田銀行としても講座を通じて県や市町村とのネットワークが生まれ、その後の「あきぎん長生き学校」の新しい事業展開につなげることができた。

「あきぎん長生き学校課外授業」

秋田県の特徴ある風土や文化を一緒に学ぶことを通じて、ふるさと秋田の将来と自分たちの役割を考えてもらう機会を提供する目的で実施した。具体的には、横手市を会場に「あきぎん長生き学校課外授業」として、横手地域の発酵食文化をテーマとした2回の講座を実施した。



↑生産者による麴（こうじ）の説明



↑よこて発酵文化研究所副所長の講義



↑「いぶりがっこ」のトークセッション



↑「いぶりがっこ」の試食コーナー

●聞き取り記録

		秋田県生涯学習センター	株式会社秋田銀行
		糸田和樹 社会教育主事	経営企画部 小濱俊 副長
1 取組の概要	(1)取組名	あきぎん長活き学校との連携事業	
	(2)ねらい	県内の高齢化が進展するなかで、高齢者の生き活きと長く生きる「長活き」を応援することでアクティブシニアを増やし、秋田県の活性化をはかる。(あきぎん長活き学校の目的)	
	(3)実施主体	秋田県教育委員会・秋田銀行	
	(4)対象者	あきぎん長活き学校登録者・生涯学習や地域づくりに関心ある県民の方	
	(5)実施場所	横手市(平成29年度課外授業) 秋田県生涯学習センター(平成30年度チャレンジゼミ)	
2	事業が始まった経緯	平成28年から調査研究事業として「連携・協働による地域活性化事例に関する調査研究」を行っており、企業との連携事例が必要であった。	秋田県の高齢化に対応するため、平成27年に「あきぎんエイジフレンドリーバンク宣言ー長活きする秋田へー」を制定。中核として「長活きの秘訣を、学びあう」をコンセプトに開校し、平成28年4月より実際の授業を行っている。
3	事業を始めるまでの話合い	平成28年度末、生涯学習課と秋田銀行の協議の中で、長活き学校の市町村展開のために生涯学習センターのノウハウを生かし、ゆるやかな連携を進めることになった。 平成29年度中に生涯学習課・生涯学習センター・秋田銀行で複数回の協議を行い、合同での講座実施を進めることで合意した。	
4	具体的取組	平成29年度は「あきぎん長活き学校課外授業」として、横手市を会場に、発酵食文化をテーマに2回の講座を行った。 平成30年度は「あきたスマートカレッジ あきたチャレンジゼミ」の中で、連携して講座を実施している。	
5	予算の負担割合	資料の印刷費などを負担	講師謝金や会場費、消耗品などを負担
6	取組の成果	平成29年度の課外授業は、行政機関単独では難しい機動的で柔軟な講座運営ができた。また、少ない予算負担で講座を行うことができ、多くの県民に学習の機会を提供することができた。 事業を進める過程で、さらに連携の輪が広がり、生涯学習センターを中心に多様な主体がつながる実践研究となった。 これらの実践が平成30年度のチャレンジゼミでの連携にもつながった。	連携事業を通じて、教育事務所や市町村とのネットワークができた。担当者が市町村の生涯学習講座で講師を務めたり、長活き学校のプレゼン大会で市町村の職員に出場してもらったりといった新しい動きもあった。 チャレンジゼミでは、新規の学生登録につながることを期待している。今までにない切り口から新しい人間関係を構築できる可能性がある。
7	取組の課題	複数の主体が対等な立場で連携事業を行ったため、進行管理や連絡調整の担当が不明確で、進行が停滞する場面が見られた。最初の段階で担当を明確にしておく必要がある。	長活き学校は近年登録人数の頭打ち感があり、連携の幅を広げることで新規開拓につなげたい。 マンパワーに限界がある。県内各支店を含め、いろいろなポジションの人の力がほしい。参画する人を増やすことが新しい成果にもなる。
8	今後の展望	企業や団体との連携事業の実践事例として有意義だったことから、市町村などに成果を周知し、広げていきたい。	秋田市以外の市町村との連携を深め、さらに全県的に展開していきたい。民間の事業所とも連携し、官一民だけでなく民一民のつながりも作っていく。
9	連携・協働へのアドバイス	行政と企業の連携は双方に大きなメリットがあります。特に、異なる主体と一緒に取り組むを行うことは、関わる職員にとっても良い経験になると思います。	共通点を見出すこと。 お互い共通するメリットを見出せることで連携できると思います。

ヒアリング担当 ◎糸田、皆川、柏木

## 5 考察

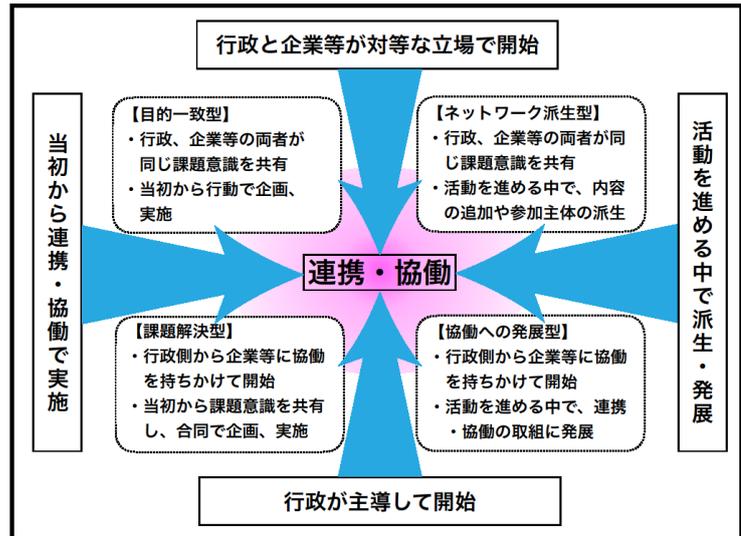
市町村へのアンケート調査、聞き取り調査などを踏まえ、明らかになった点や、3か年の研究を振り返って、今後の方向性について考察していきたい。

### (1) 連携・協働の形態

今年度、聞き取り調査した事業事例は、連携・協働に至った経緯や発展性という視点をもとに、いくつかの形態に分類できるのではないかと考えた。

横軸を連携・協働に至った経緯として「当初から連携・協働で実施」と「活動を進める中で派生・発展」の2つに分け、縦軸を事業の開始を主導した主体として、「行政と企業が対等な立場で開始」と「行政が主導して開始」の2つに分けた。

これらの組み合わせにより、連携・協働による事業の形態を、「目的一致型」「課題解決型」「ネットワーク派生型」「協働への発展型」の4つに分類している。以下に各形態の特色や課題について述べる。



#### 【目的一致型】

行政と企業等の両者があらかじめ同じ課題意識を共有しており、企画の当初からパートナーとして協働で事業を推進するものである。

課題と目的が一致している両者が結びつき、役割と責任を明確にしながら取り組むものであり、事例としては秋田県教育委員会と秋田銀行による「あきぎん長活き学校課外授業」の取組などが該当する。

この形態は、行政と企業等の両者が企画当初から一緒に事業を行うものであり、いずれかによる一方的なアプローチではないこと、それぞれに専門性や強みがあり、どちらかに依存する体制ではないことが大きなポイントとなる。両者がそれぞれもっている専門性や強みを発揮し、リソースを集中させることができる点で、大きな成果が期待できる。

実施に当たっては、主体同士をどうマッチングさせるかが課題である。

#### 【課題解決型】

行政が地域課題を解決するためのパートナーとして、企業等のもつ専門性を生かしていく形態である。

男鹿市教育委員会と「にこリーフ」の事例は、家庭教育支援という施策を進めるために、民間団体である「にこリーフ」のリソースやネットワークを生かしたものである。

秋田市教育委員会がアイネックスと行った、青少年教室「子どものプログラミング入門」は、社会

の変化に対応した学びの機会を提供するため、ICTに関する事業を行いたいという秋田市教育委員会の意向があり、学校等での実績があったアイネックスとの協議により企画を進め、小学校4～6年生を対象としたプログラミング体験の講座を開催したものである。秋田市教育委員会としては、参加した子どもたちがプログラミングへの興味・関心を高めるといった目的が達成され、この成果をもとに次年度のさらなる事業拡張に結び付けることができた。アイネックスとしても、行政の事業に関わったことをきっかけに、他の団体からも講座の依頼があるなど、次の展開につながっている。

この形態は、行政側が主導して始まるものの、単なる委託先あるいは請負先として企業等を位置付けるのではなく、あくまで協働で事業を推進するパートナーとして位置付けることがポイントであり、企画段階から両者の強みを生かし、役割と責任をもって事業を進めることが鍵となる。

### 【ネットワーク派生型】

社会教育行政が進める「ネットワーク型行政」の利点を最大限に生かし、連携相手を介したさらなる連携など、主体同士のつながりを広げて活動内容を派生させていく形態である。

美郷町教育委員会と日本航空の取組は、町の首長部局が担当していたものを、行政間のネットワークを通じて町の教育委員会も事業に参画するに至ったものである。

能代市教育委員会が主催し、市内の様々な生涯学習団体がブースを設けて参加し、子どもの体験活動の場を提供した「マナブウ市」事業では、活動を通じて行政と団体の新しい関係づくりに派生し、中央公民館のみで開催されていた事業が、今後は市内の各公民館での開催も検討されるなど、一層の広がりが見られる。

「あきぎん長生き学校課外授業」の取組では、当初は生涯学習センターと秋田銀行での連携であったものが、講座を企画する中で関わりのできた横手市、よこて発酵文化研究所、秋田大学、同大横手分校などの協力へと発展したという点で、この形態にも当てはまる。横手市やよこて発酵文化研究所にとっては、自らの主催事業と合同で開催する形になったことで、参加者の幅を広げることができ、秋田大学も取組について広くPRをする機会を作ることができた。このように、多くの主体を巻き込んだ取組に発展したことで事業内容も充実し、講座の参加者も満足度の高いものとなり、全ての関係者にとって「Win-Win」の結果となっている。

これらのように、ネットワークを広げながら事業を展開していく手法はまさに社会教育行政に求められているものであり、従来の枠を超えた社会教育の新しい可能性を探る上でも有効である。

### 【協働への発展型】

この形態は、当初は行政側から企業等に対して事業への協力を依頼・要請する形で開始するが、取組を進めていく中で企業側の意識が高まり、協働へと発展していくものである。

事例として、藤里町教育委員会といとく藤琴店による「読書活動推進パートナー認定事業」を挙げる。この事業は、藤里町内には専門の書店が無いことから、町民が本に触れられる環境を作りたいという課題を解決するために、町民の多くが利用する店舗であるいとく藤琴店の店内に読書スペースを設置して、図書室が選定した本を配架させてもらったものである。店舗としては設置による直接的なメリットは見えにくいのが現状だが、地域住民が集うスーパーマーケットとして協力したいということで行政側からの要望に応えたということである。

同店への聞き取りでは、「(店として) 地域の中でどのような役割を果たしていけるか考えていく必要がある」というコメントがあり、当初は行政からの要望に応えるという言わば受動的な形で始まっ

たものが、一緒に取組を行うことで目的を共有することができ、地域づくりの主体としての意識を高めていくことができたことと捉えることができる。

実施当初は行政側からのアプローチによるものであっても、継続的に明確なメッセージを送り続け、企業等の側にも理解を深めてもらうことが重要である。

ここでは連携・協働には4つの形態が考えられることを提案したが、実際には複数の形態が重なり合っている場合や、事業を展開していく中で形態が変化していく場合もある。また、各形態には序列や順序があるものではない。

連携・協働による事業は、目的や実施主体の実状に応じてどのような形態でもスタートでき、進めていく中で様々な形に発展し得るものである。この形態分類が、今後企業等との連携・協働に取り組もうと考えている市町村にとって、切り口を探るための参考になることを期待している。

## (2)「連携・協働」にあたっての課題

市町村へのアンケート調査や実践事例の聞き取り調査では、次のような課題や困難点が指摘された。

主に行政側からは、実施費用や運営上での役割分担といった事務的なこと、事業を推進するためのスタッフが不足していること、特定の企業とのみ連携を深めることが企業の宣伝になりかねないという指摘があること、行政内部で前例がない取組に対する躊躇があることなどが挙げられている。

ここでは、行政組織特有とも言える硬直性（融通の利きにくさ）や公の組織としての公平性の担保といった課題が見える。しかし、だからこそ現状を打破するために柔軟性の高い企業等をパートナーとすることに意義があるとも言える。

ただし、こうした行政特有の課題については、今後、連携・協働による事例が増えるとともに組織内での理解が進むものと考えられ、実際に市町村の連携・協働への意識が高くなっていることはアンケート結果からも見てとることができる。

一方の企業側からは、聞き取り調査では大きな課題は挙げられず、むしろ新規の事業展開や拡充など前向きな意見が多く見られた。

このようなことを踏まえ、「連携・協働にあたっての課題」を2つに絞り、考えてみる。

ひとつは連携・協働のパートナーとなる相手をどう見つけ、アプローチできるかである。

例えば、「あきぎん長生き学校課外授業」は、秋田銀行側から秋田県教育委員会（生涯学習課）に対し、講座運営の助言を求めたことが発端となっている。この場合は秋田銀行側で、講座運営の専門性をもつ機関として、生涯学習課や生涯学習センターの存在を認識していたことがアプローチにつながるポイントとなっている。企画が始まってから連携・協働の相手を探すのではなく、日常的な情報収集と関係づくりにより、多くの情報をしっかり把握しておくことが最も重要になる。

もうひとつの課題は、「相互理解」の不足である。パートナーとなる相手が見つかったとしても、連携・協働して円滑に事業を進めていくためには、ニーズや事業に関する意向、もっているリソース、抱えている課題など、相手方に関する理解が欠かせない。

市町村では、企業等からのアプローチがあれば積極的に応えたいという意向はあるものの、現状では基本的に受け身の姿勢である。企業側も同じ状況であることが聞き取り調査から明らかである。

このように、現状では行政と企業等の双方が互いのニーズや情報を求めながら、連携・協働の形を模索している段階であると言える。

### (3) 3か年の振り返りと今後の方向性

「連携・協働による地域活性化事例に関する研究～多様な連携・協働事例から見る社会教育行政の役割と可能性に関する考察～」のテーマのもと、3年間にわたり調査研究を実施してきた。

1年目の「大学と社会教育行政との連携・協働の事例研究」では、大学と市町村双方で、ニーズや情報の共有が足りないことが確認され、市町村に、大学の地域貢献・地域連携の方針の理解に立った関係性の構築などが提案された。

2年目の「高校と社会教育行政との連携・協働の事例研究」では、連携・協働というよりも、関係機関への要請で成立していると思われる取組が多く、双方のニーズの整合、特に生徒に対する教育的な効果という観点からの目的の共有を図った取組を進め、成果も共有することが目指すべき連携・協働の姿であることが提案された。

3年目の「企業・民間団体等と社会教育行政との連携・協働の事例研究」では、連携・協働の相手をどう見つけてアプローチしていくかということと、「相互理解」の不足が課題として挙げられた。

3年間を通して考えると、市町村にとって、連携先が大学、高校、企業・民間団体等と変わっても課題はあまり変化せず、今年度挙げられた課題は、「連携・協働」というものが抱えている課題であるということが言える。つまり、今から述べる今後の方向性は、3年間の研究をふまえたものである。

連携・協働に関わる担当者、特に主体同士の「つなぎ役」となる社会教育主事は、自らの業務の守備範囲を固定化せず、普段から多様な主体との関係づくりに努めるという意識をもつことが必要であり、また、そうした意識をもった人材を育成していくことが課題であろう。

行政関係者であれば、他の部署の会議や行事、研修等に参加しての情報収集や関係構築も有効である。また、収集・蓄積した情報や構築した人間関係は、個人で占有せず組織内で共有したい。

(1) 連携・協働の形態では、4つの形態が考えられることを提案した。この形態は、市町村と企業・民間団体等との連携・協働に限るものではなく、高校や大学など、全ての連携・協働先に当てはまるものであると考える。大切なのは4つに分類されることではなく、自分たちの市町村の連携・協働の「切り口」を考えることである。この4つの形態を参考に、自分たちの市町村はどこの切り口から、どんなパートナーと連携・協働へと迫るのかを考える際の参考になることを期待している。

今後も社会教育行政と高校、大学、企業等の連携・協働は一層進んでいくものと考えられるが、社会教育の範囲が広がり、他分野の活動領域と重なっていく過程において、主体性を失わずに課題解決にアプローチし続けることが求められる。そのためにも、社会教育主事をはじめとする社会教育関係者の資質向上が期待される。そのために、本県における社会教育行政を推進するためのシンクタンク機能をもつ生涯学習センターの果たす役割が大きいと考えている。

---

# 資 料 編

---

# 【調査研究をもとにした平成31年度新規事業】

## 市町村等の課題解決に向けた取組への支援事業 ～オーダーメイド型社会教育主事派遣～

地域の課題解決に向けて「学校・家庭・地域連携総合推進事業」を活用しようとするときに、地域及び学校が抱えている課題を明らかにし、その解決のために生涯学習センター（社会教育主事）がもつ機能（ノウハウ）やネットワーク等を総動員して状況の改善に取り組むことにより、事業への参加を容易にするとともに、各地域及び学校の持続可能性を高めることに寄与する。➡ **希望する市町村及び学校にセンター職員を派遣**

### 【市町村・学校が抱える課題の例】

- 地域学校協働活動の推進
  - ・学校支援活動の方向
  - ・地域学校協働活動推進員の選定
  - ・家庭教育支援
  - ・放課後の学習機会
- 学校運営協議会制度の推進
  - ・コミュニケーション・スクールの設置
  - ・学校運営協議会の在り方
  - ・熟議の活用
  - ・その他の課題

市町村教委  
学校と協働

課題解決のため

「学校・家庭・地域連携総合推進事業」等の効果的な実施

※ 5市町村及び学校

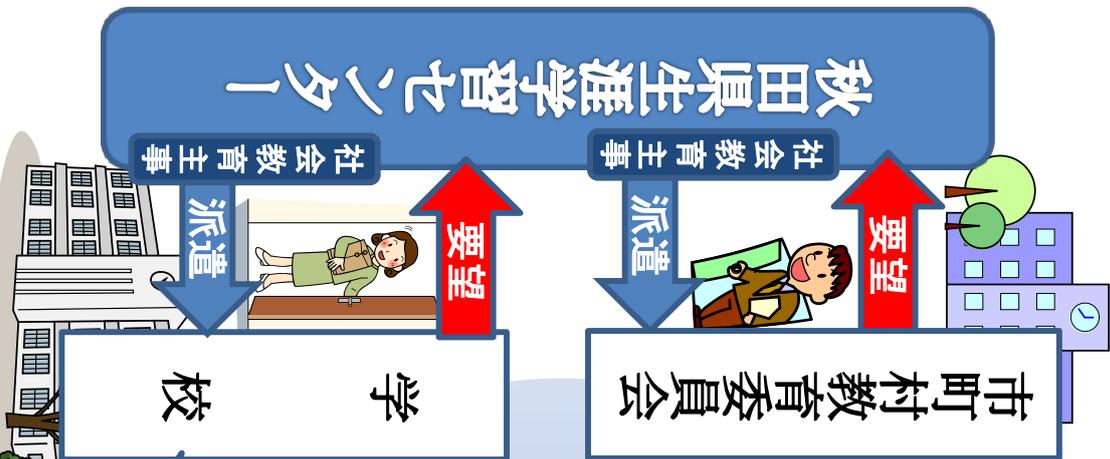
持続可能な地域づくり・地域力強化

何とかしたい  
と思ってるん  
だけども...?!

【オーダーメイド型社会教育主事派遣】

- ・派遣する期間、形態（集中型、分散型等）や人数について
- ・希望市町村教委・学校との協議で決定！
- ・市町村教委や学校の職員とともに課題解決に向けた取組を実施！

コミュニケーション・スクールの必要なの...?!



【生涯学習・社会教育主管課用アンケート調査・回答用紙】

○基本情報

市町村	担当課	回答者 職・氏名

- 1 貴課が平成29年度、30年度(予定も含む)で、他の機関や団体と連携・協働して進めている事業はありますか(共催も含む)。

--

※あると答えた場合は、連携先と事業名を記載してください。

対象別	連携先・事業名
①大学・短大・高専	
②高校	
③小中学校	
④社会教育団体	
⑤民間企業・企業組織	
⑥NPO等の民間の団体	
⑦地域住民やコミュニティ	
⑧県や市町村の部局・機関	
⑨その他	

- 2 貴課の、企業や民間団体等との連携・協働に対する意向や取組状況について、近いものを選び、左端の口内に○を記入してください。(複数回答可)

<input type="checkbox"/>	①企業や民間団体等と目標を共有した取組がある
<input type="checkbox"/>	②社会教育計画や施策の重点等に位置付けている
<input type="checkbox"/>	③積極的に企業や民間団体等へ事業連携を働きかけている
<input type="checkbox"/>	④企業や民間団体等からの要請に応えている
<input type="checkbox"/>	⑤企業や民間団体等との交流、連絡等はほとんどないが、要請があれば応えたい
<input type="checkbox"/>	⑥企業や民間団体等からの要請があっても応えられない
<input type="checkbox"/>	⑦企業や民間団体等との交流、連携等は必要ない

- 3 貴課が企業や民間団体等と連携・協働する場合、期待する効果を選び、左端の口内に○を記入してください。(複数回答可)

<input type="checkbox"/>	①企業や団体等の従業員・会員等のスキルアップや能力の向上につながる
<input type="checkbox"/>	②企業や団体等の知識やノウハウを地域に還元すること
<input type="checkbox"/>	③企業や団体等の従業員・会員等との交流や地域理解が進むこと
<input type="checkbox"/>	④地域の交流人口が増え、にぎわいにつながる
<input type="checkbox"/>	⑤企業や団体等の従業員・会員等が地域の事業や行事を支える人材として活動すること
<input type="checkbox"/>	⑥企業や団体等の従業員・会員等が地域活性化や地域課題解決への取組に参画すること
<input type="checkbox"/>	⑦企業や団体等が地域住民にとって身近なものとして認知されること
<input type="checkbox"/>	⑧その他(下欄に期待する効果をお書きください)

- 4 貴課が企業や民間団体等と連携・協働で取り組むことができることは何ですか。次の①～⑫について、ア～エのいずれかを左端の口内に記入してください。

ア：積極的にできる イ：できる ウ：あまりできない エ：全くできない

<input type="checkbox"/>	①企業や民間団体等の研究や活動の成果の活用
<input type="checkbox"/>	②研修や講師の依頼・委嘱
<input type="checkbox"/>	③生涯学習や社会教育に関する検討・企画・運営への協力
<input type="checkbox"/>	④市民講座の企画・運営等
<input type="checkbox"/>	⑤地域課題解決への取組
<input type="checkbox"/>	⑥従業員・会員等の研修や研究としての取組
<input type="checkbox"/>	⑦ボランティア活動の推進/従業員・会員等の受入・活用
<input type="checkbox"/>	⑧組織や施設、地域行事等の共同運営
<input type="checkbox"/>	⑨調査研究
<input type="checkbox"/>	⑩施設開放
<input type="checkbox"/>	⑪障害者の生涯学習支援
<input type="checkbox"/>	⑫その他(下欄にお書きください)

5 貴課が企業や民間団体等との連携・協働で取り組む必要があると考えるテーマは何ですか。次の①～⑳について、ア～エのいずれかを左端の口内に記入してください。

ア：大いに必要である イ：必要である ウ：あまり必要ではない エ：全く必要ではない

	①幼・保での教育支援
	②小・中での教育支援
	③高校での教育支援
	④学校以外での教育支援
	⑤コミュニティ創出
	⑥地域産業活性化
	⑦文化
	⑧環境保全
	⑨防災・防犯
	⑩男女共同参画
	⑪消費者教育
	⑫家庭教育
	⑬子育て支援
	⑭自然体験
	⑮職業技能
	⑯健康・福祉
	⑰スポーツ
	⑱観光
	⑲国際交流
	⑳障害者の生涯学習支援
	㉑その他(下欄にお書きください)

6 企業や民間団体等との連携・協働において、課題や困難だと考えることをお書きください。

7 今は連携していないが、これから連携したい企業や民間団体等がありますか。

※あると答えた場合、どのような企業や民間団体等か教えてください(具体的な名称でなくても、「建設関係の企業」のような書き方でも結構です)。また、その企業や民間団体等と、どのような取組をしたいか、前述の5①～㉑の中からお選びください。

どのような企業や民間団体等	どのような取組

8 平成29年度、30年度に限らず、これまで企業や民間団体等と連携して効果が高かった事例や、逆に大変だった事例等がありましたら、教えてください。

御協力ありがとうございました。

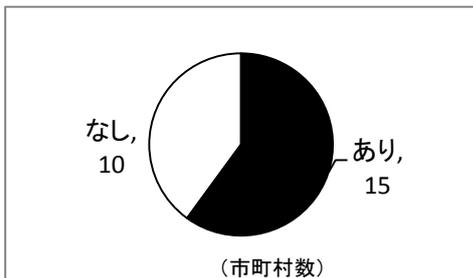
平成28年度 アンケート調査結果

テーマ「大学と社会教育行政との連携・協働の事例研究」

※生涯学習・社会教育主管課(以下、市町村)、大学(短期大学、高等専門学校を含む。以下、市町村)

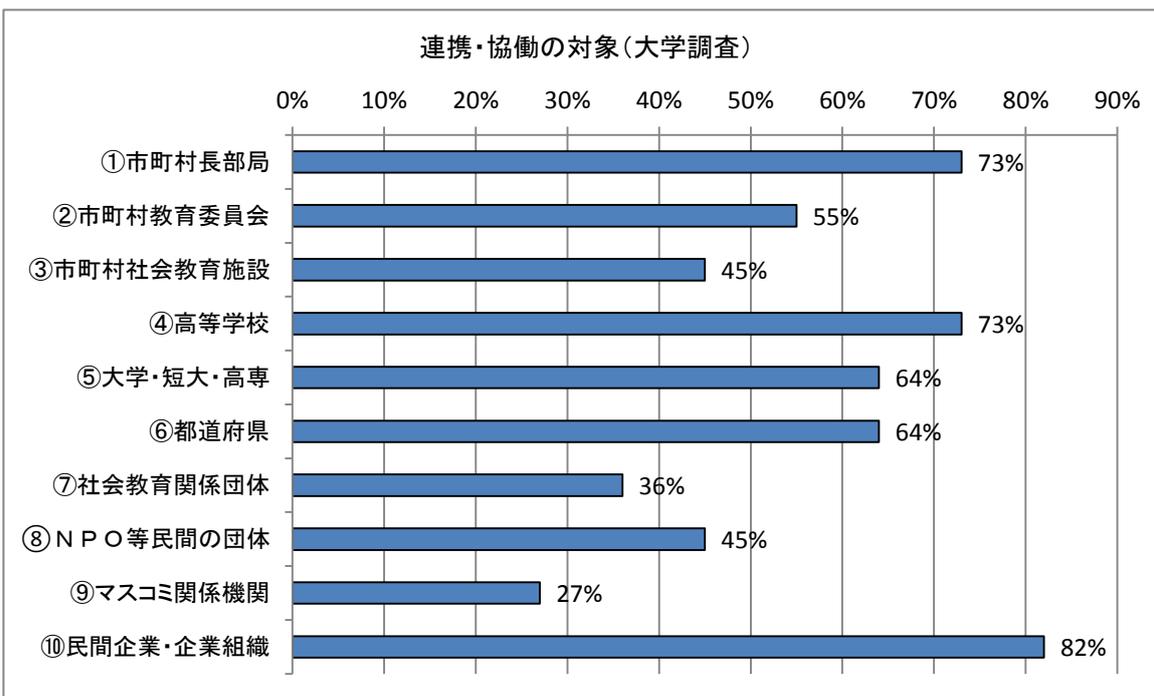
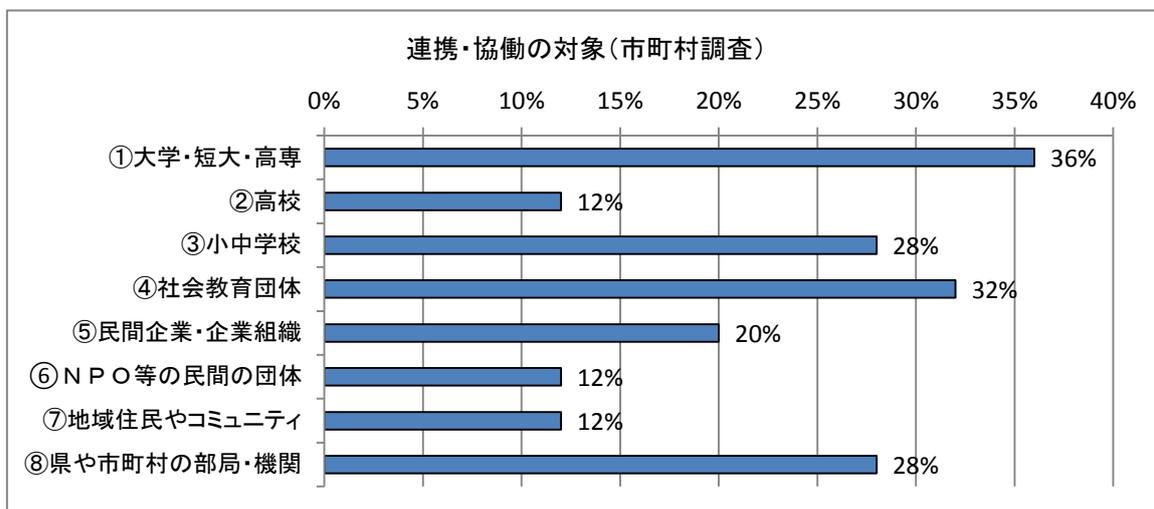
1 連携・協働の対象について

(1) 連携・協働事業の状況



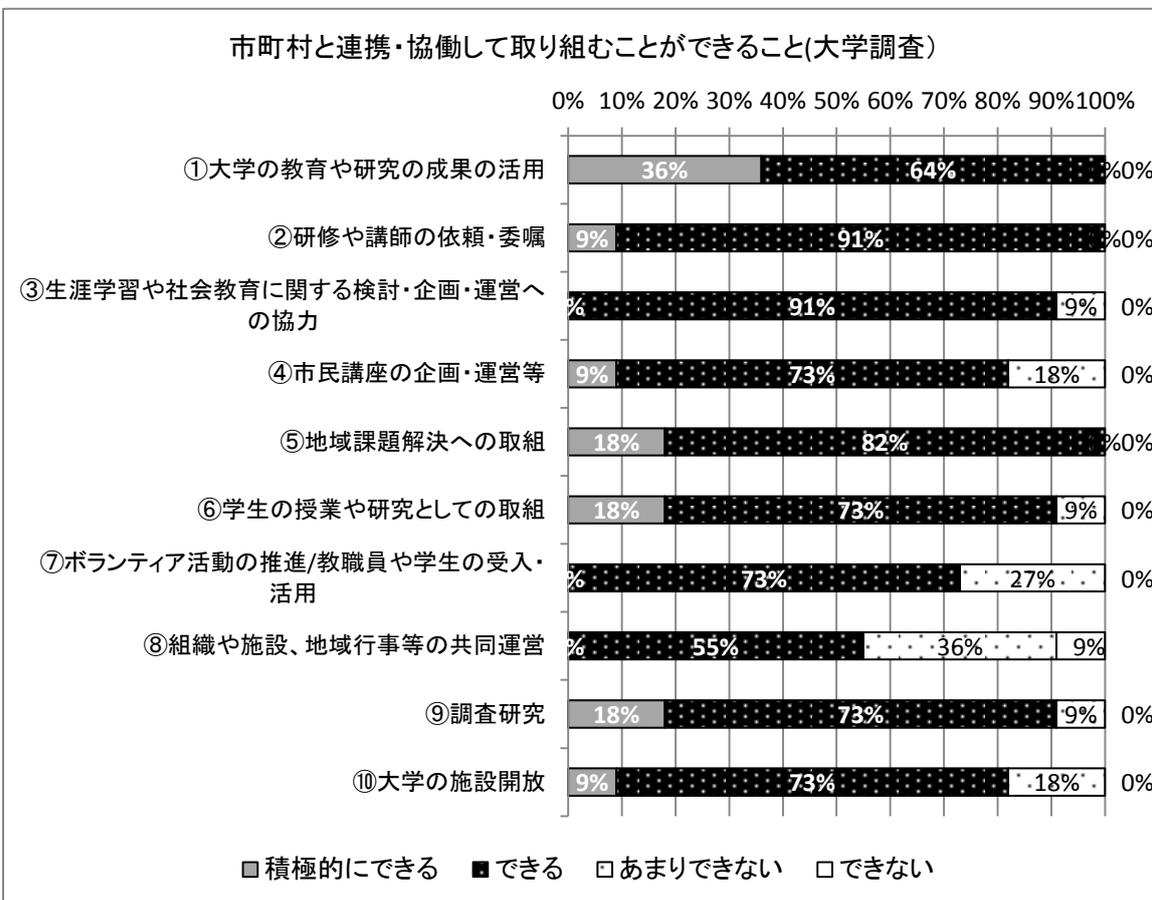
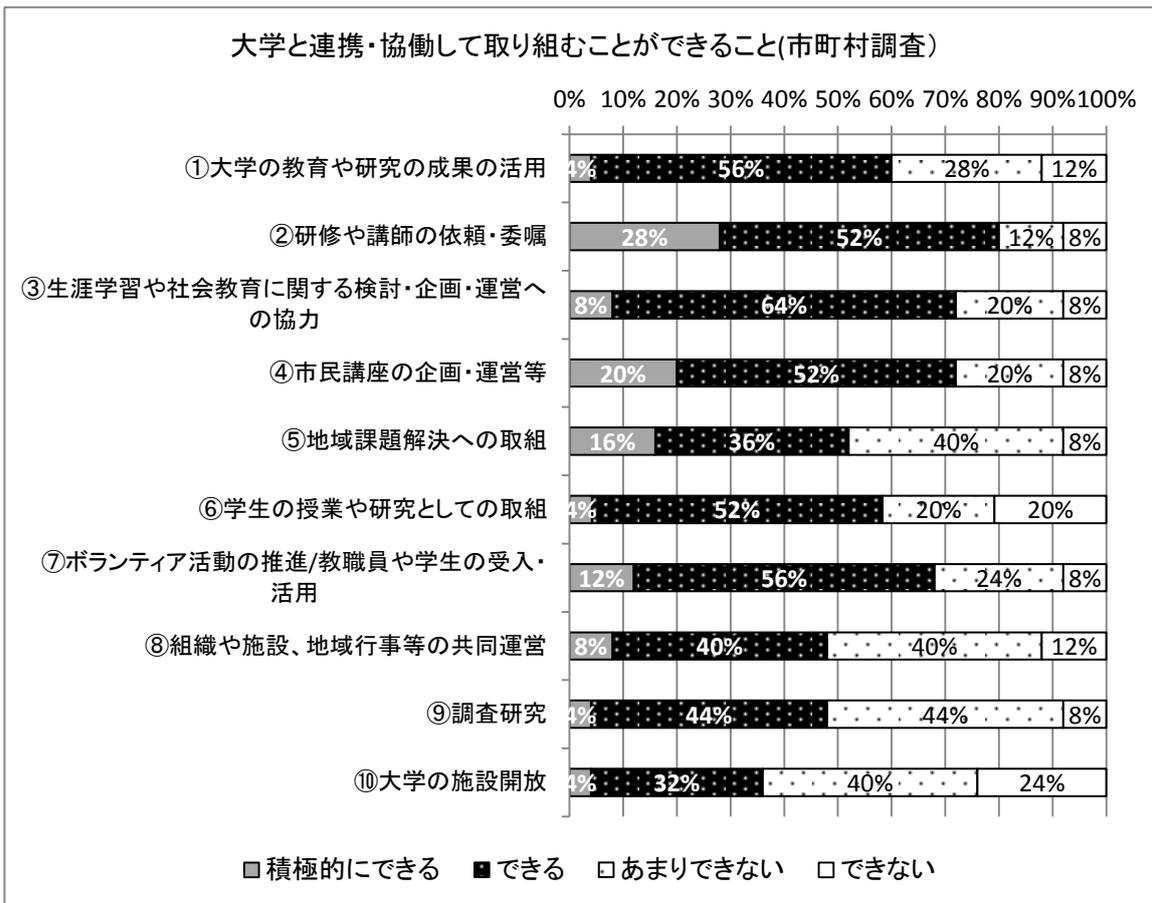
↑市町村主管課が他の機関や団体等と連携・協働して進める事業の有無

(2) 連携・協働の対象

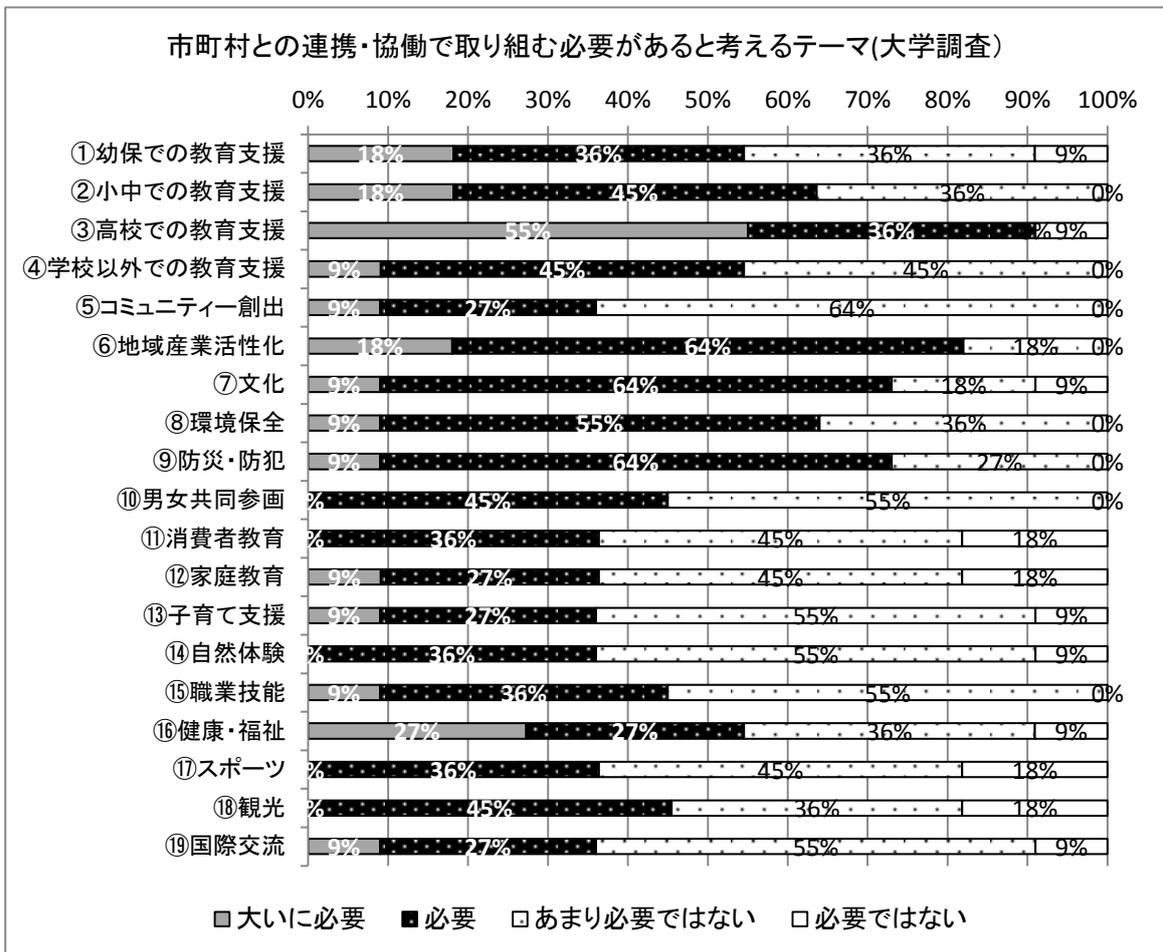
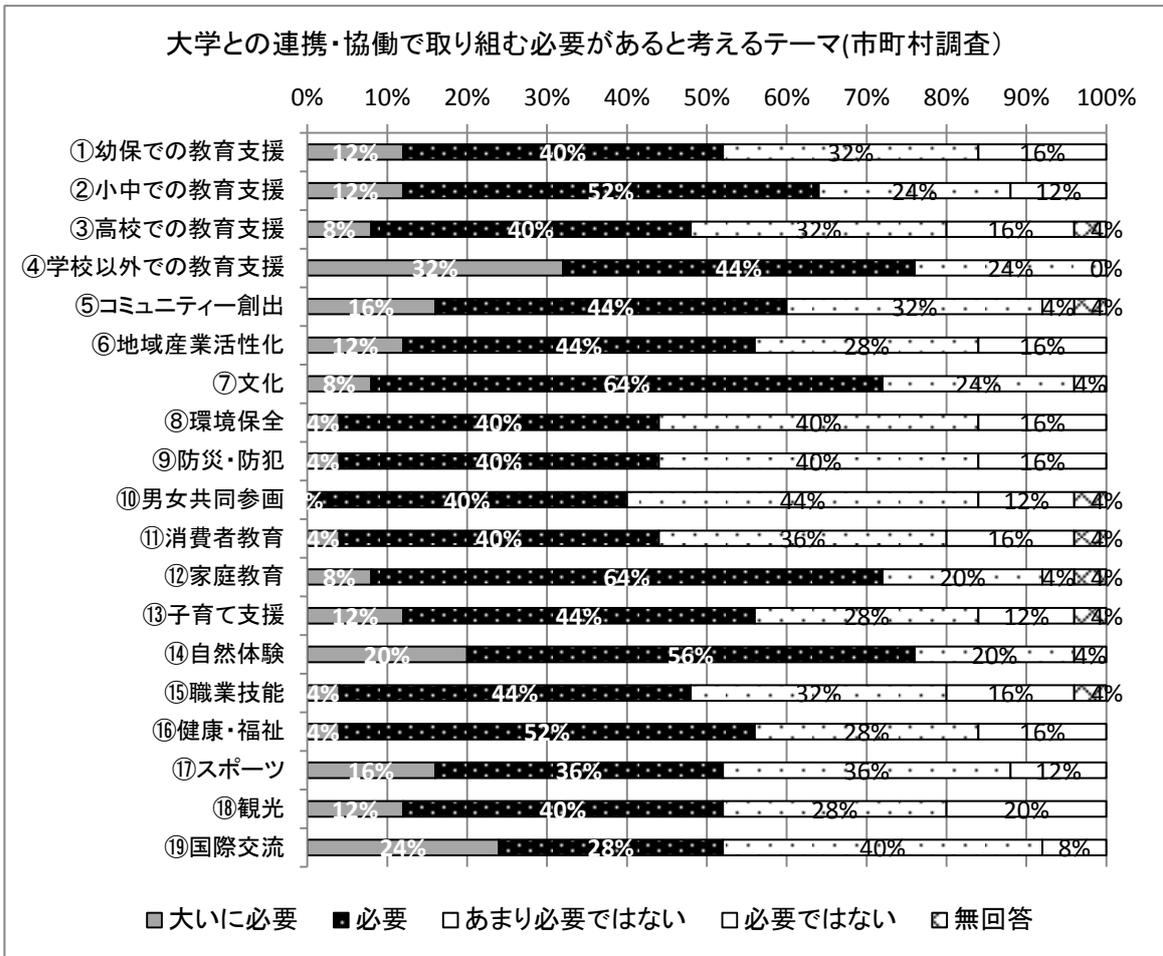


## 2 大学と市町村主管課の連携・協働に対する意向について

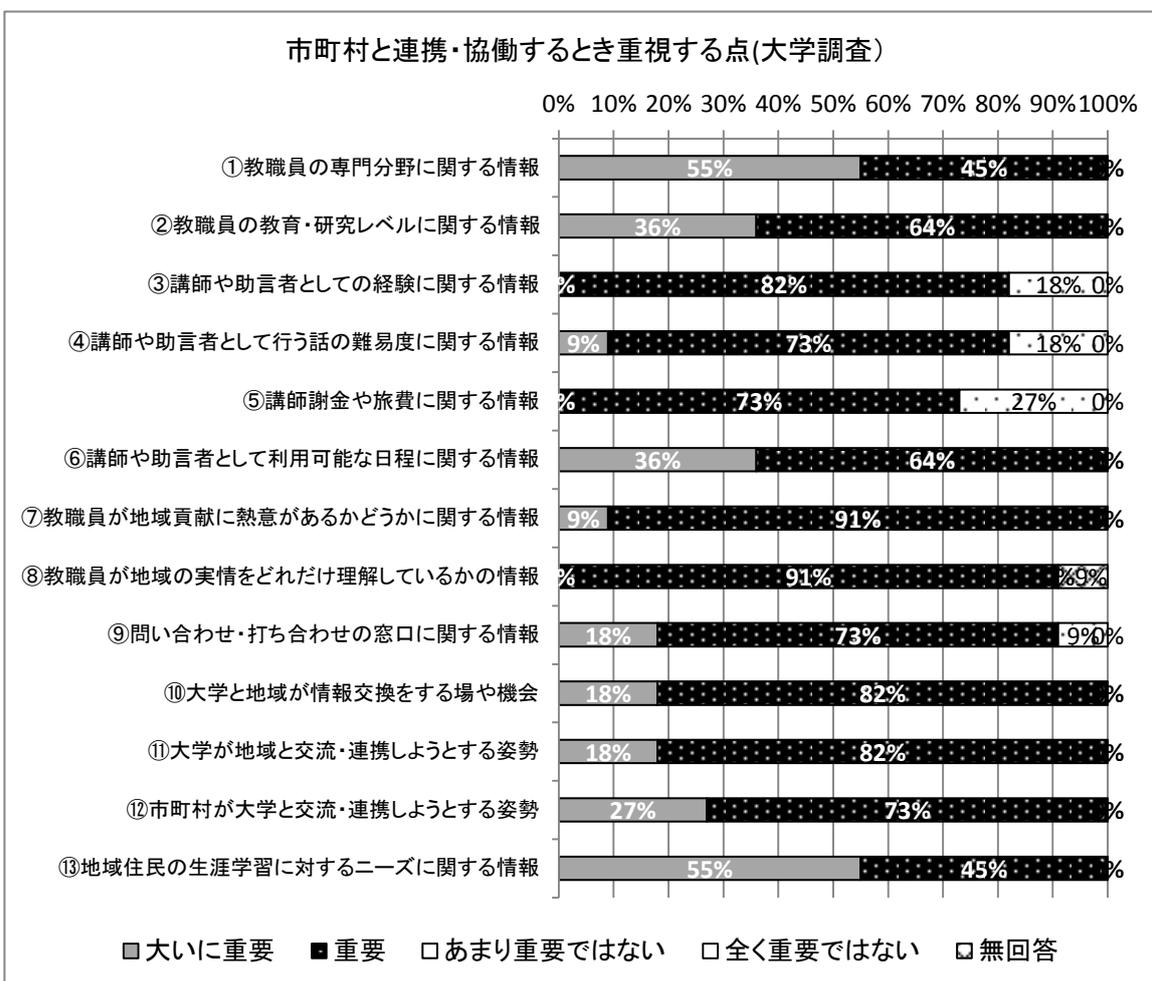
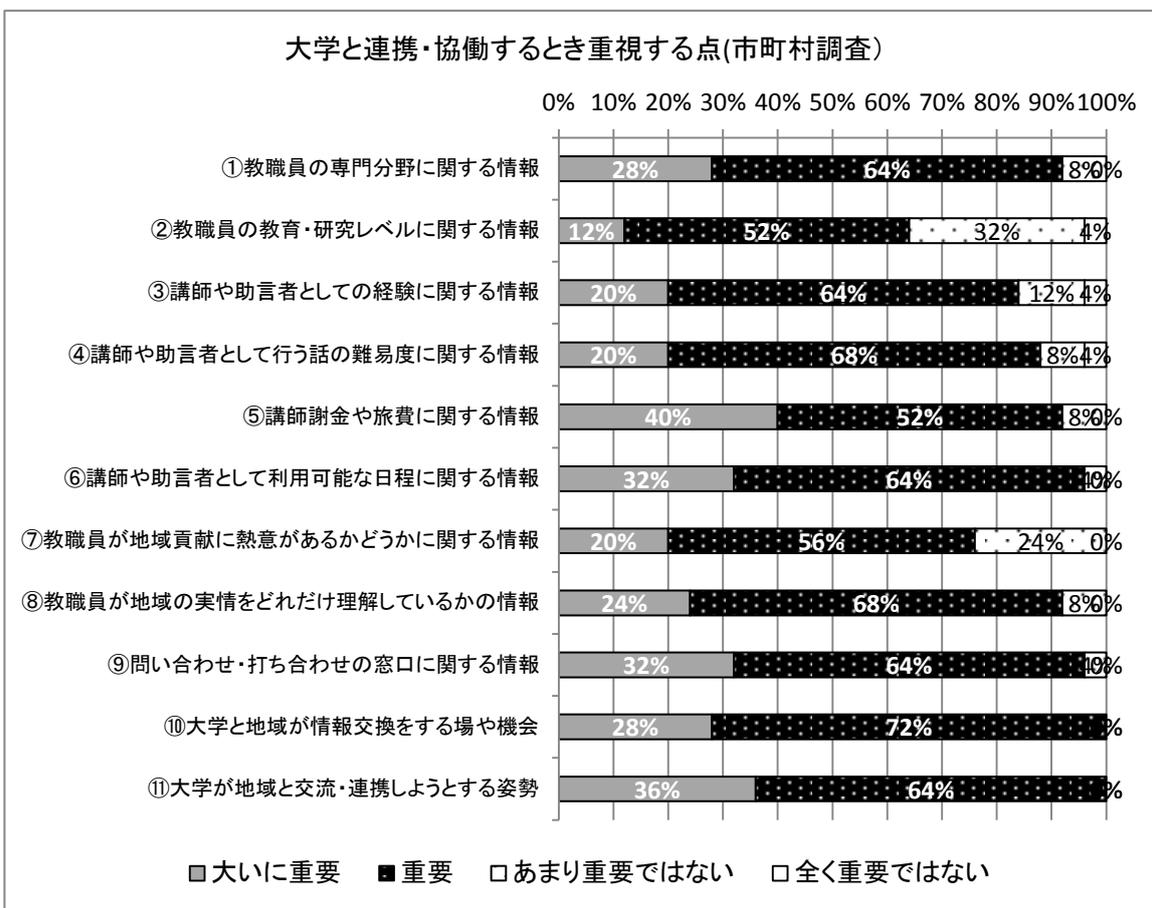
### (1) 連携・協働で取り組むことができること



(2)連携・協働で取り組む必要があると考えるテーマ

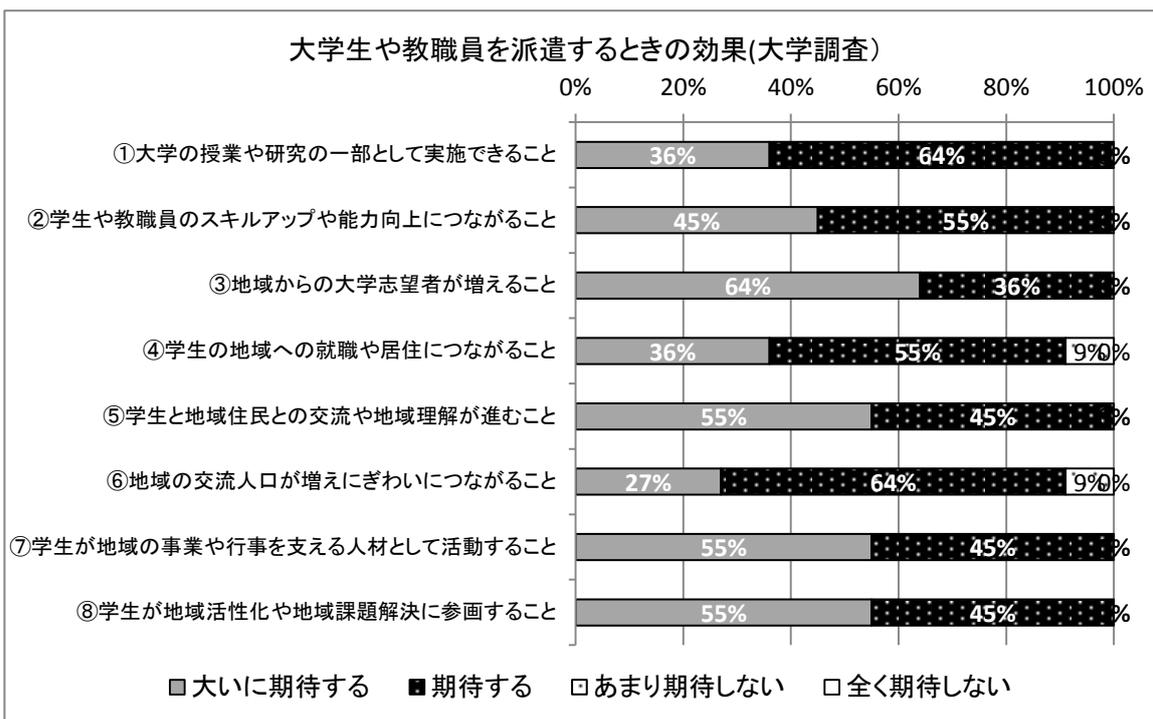
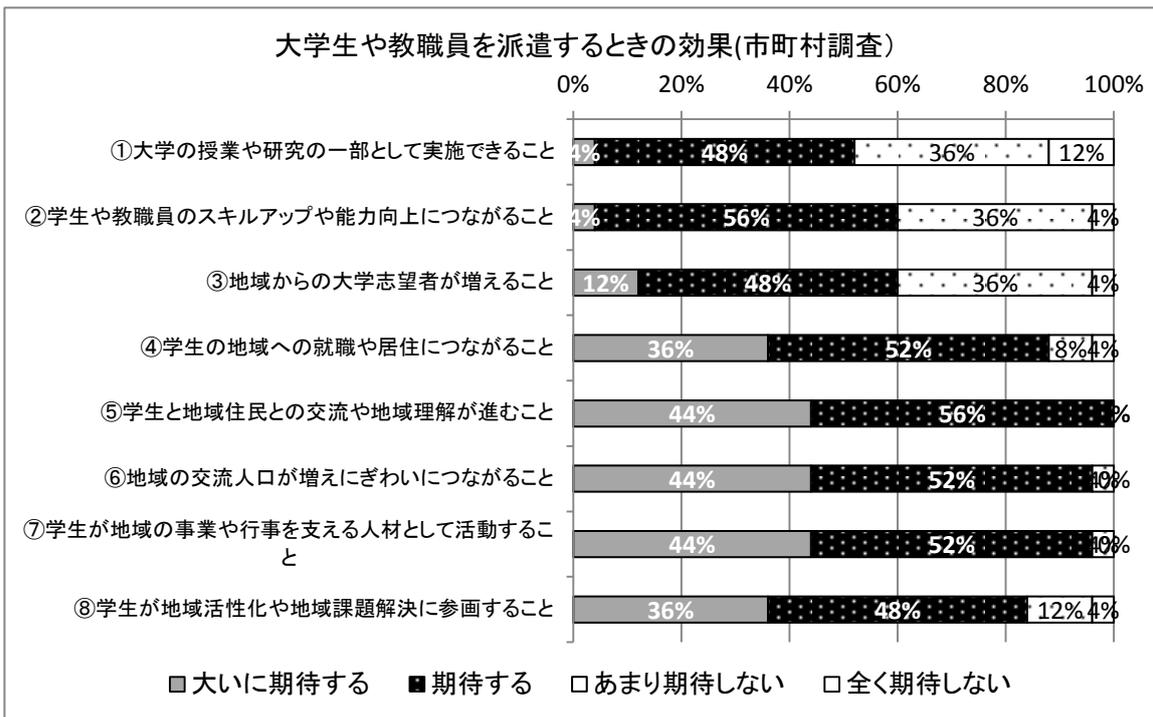


(3)連携・協働するとき重視する点

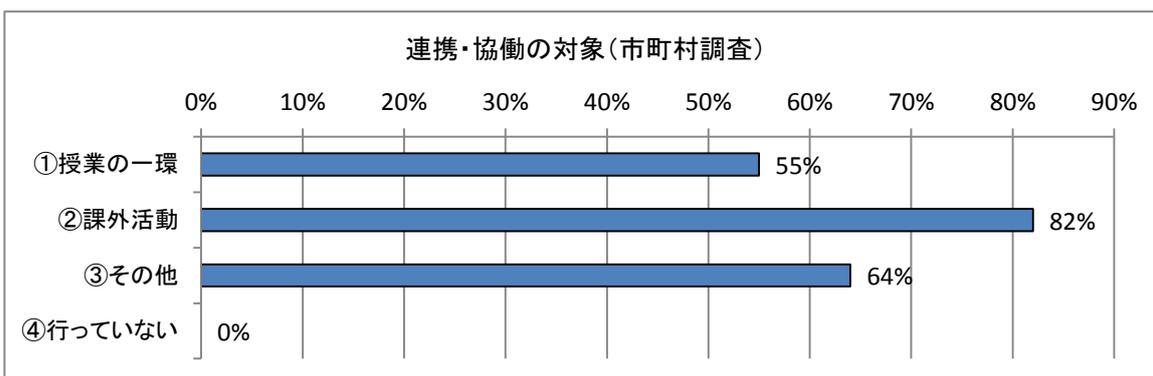


### 3 学生や教員の派遣、地域活動について

#### (1) 大学生や教職員を派遣するときの効果



#### (2) 大学生の地域貢献活動の形態



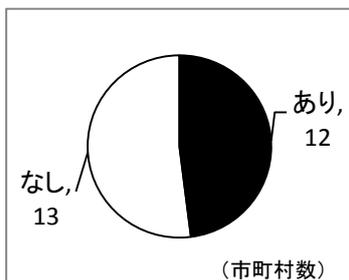
平成29年度 アンケート調査結果

テーマ「高校と社会教育行政との連携・協働の事例研究」

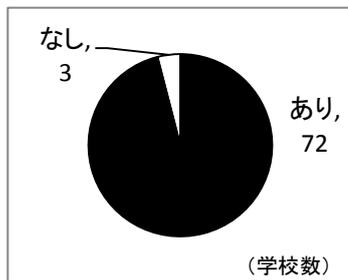
※生涯学習・社会教育主管課(以下、市町村)、高校(高等学校と特別支援学校。以下、学校)

1 連携・協働の取組事業

(1) 連携・協働事業の状況

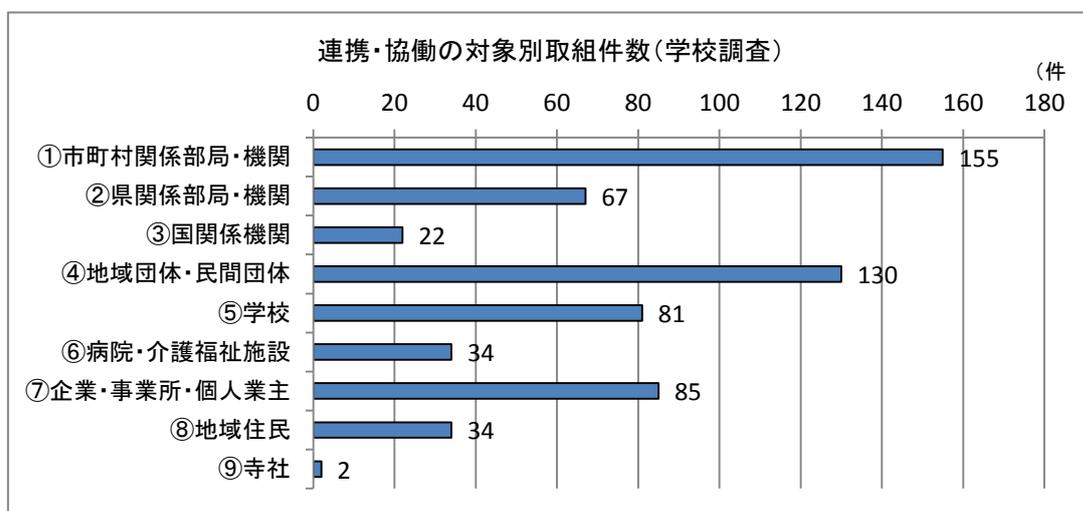


↑市町村が学校と連携・協働して取り組む事業の有無

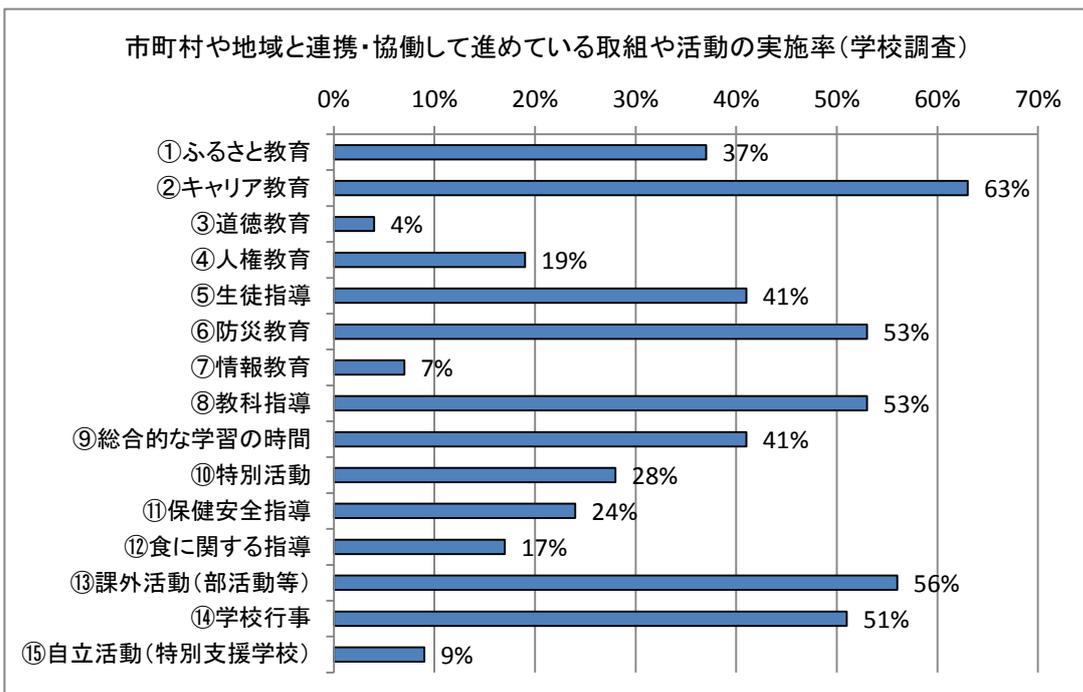


↑学校が市町村等と連携・協働して取り組む事業の有無

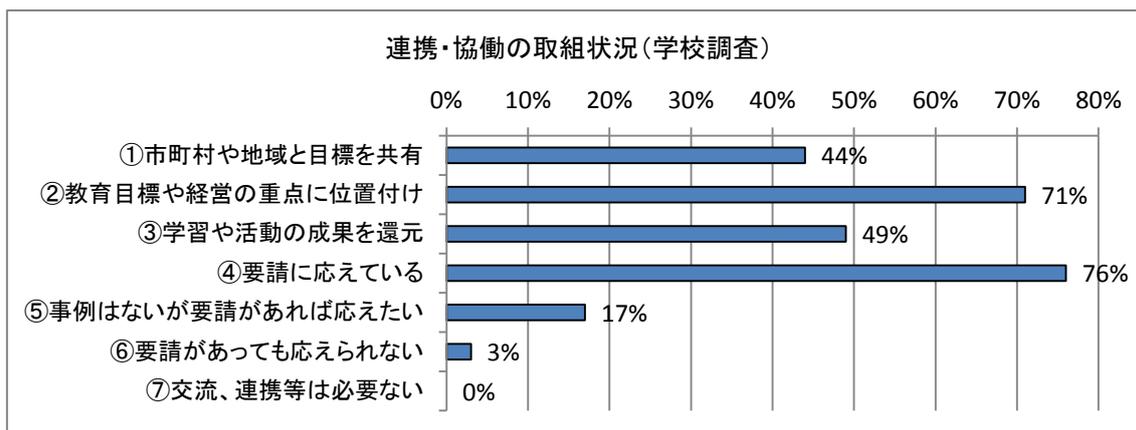
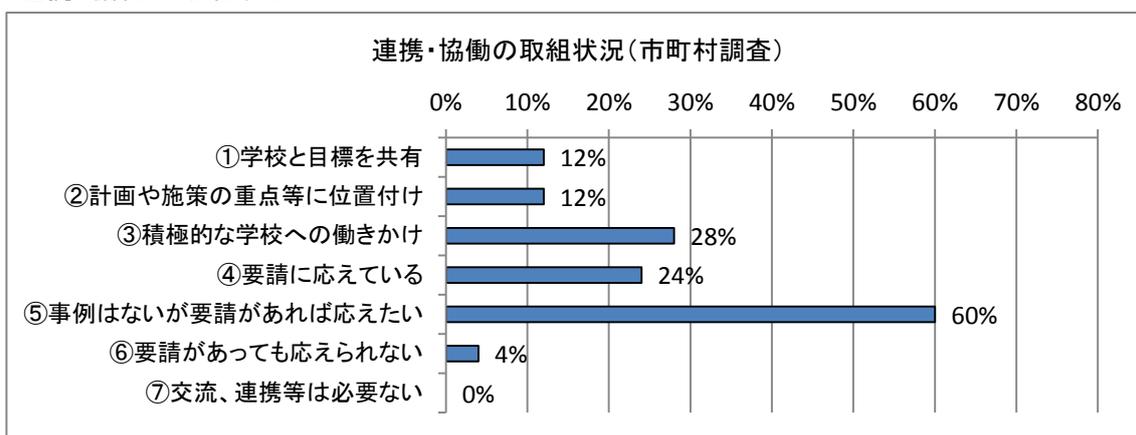
(2) 学校の連携・協働の対象



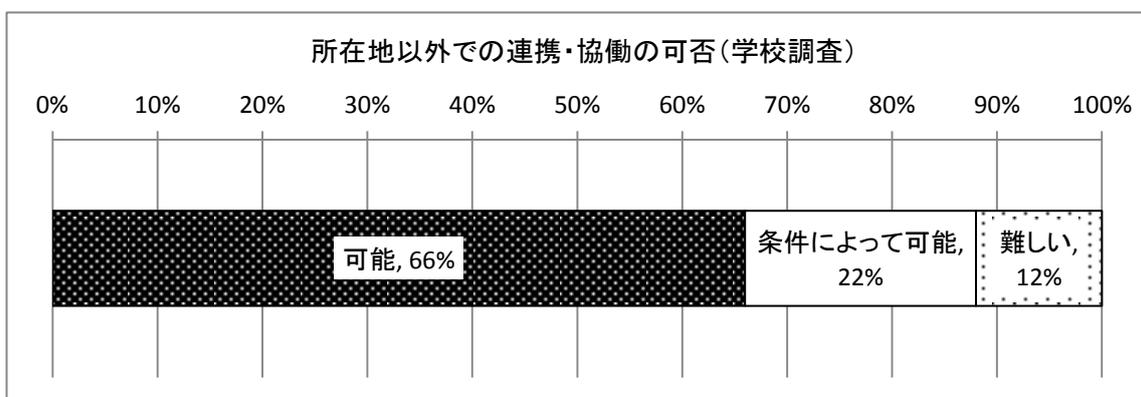
(3) 学校の連携・協働の取組や活動の実施率



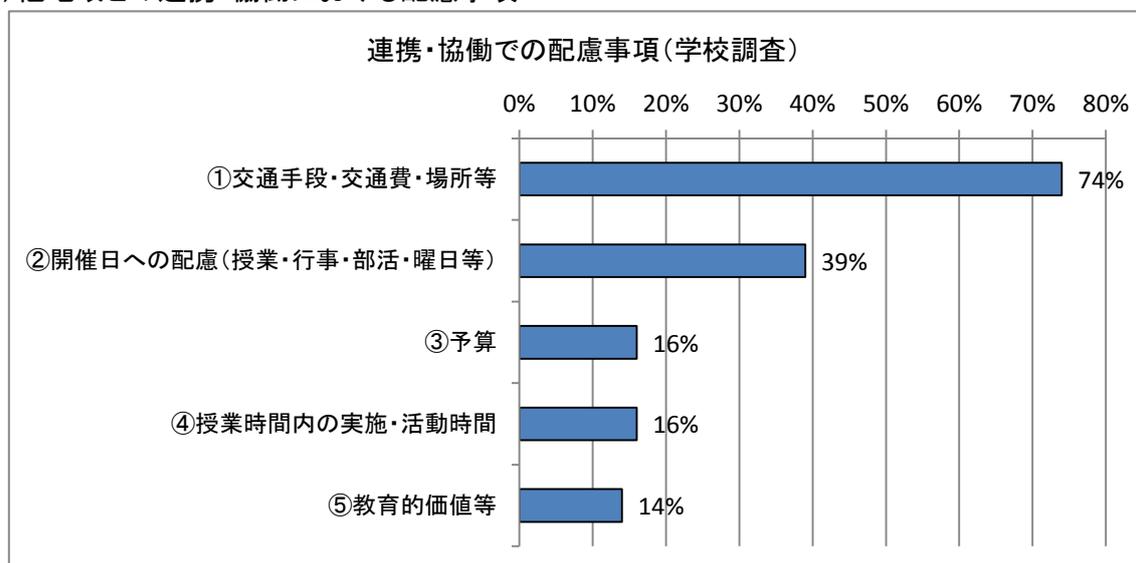
#### (4) 連携・協働の取組状況



#### (5) 他地域との連携・協働の意向

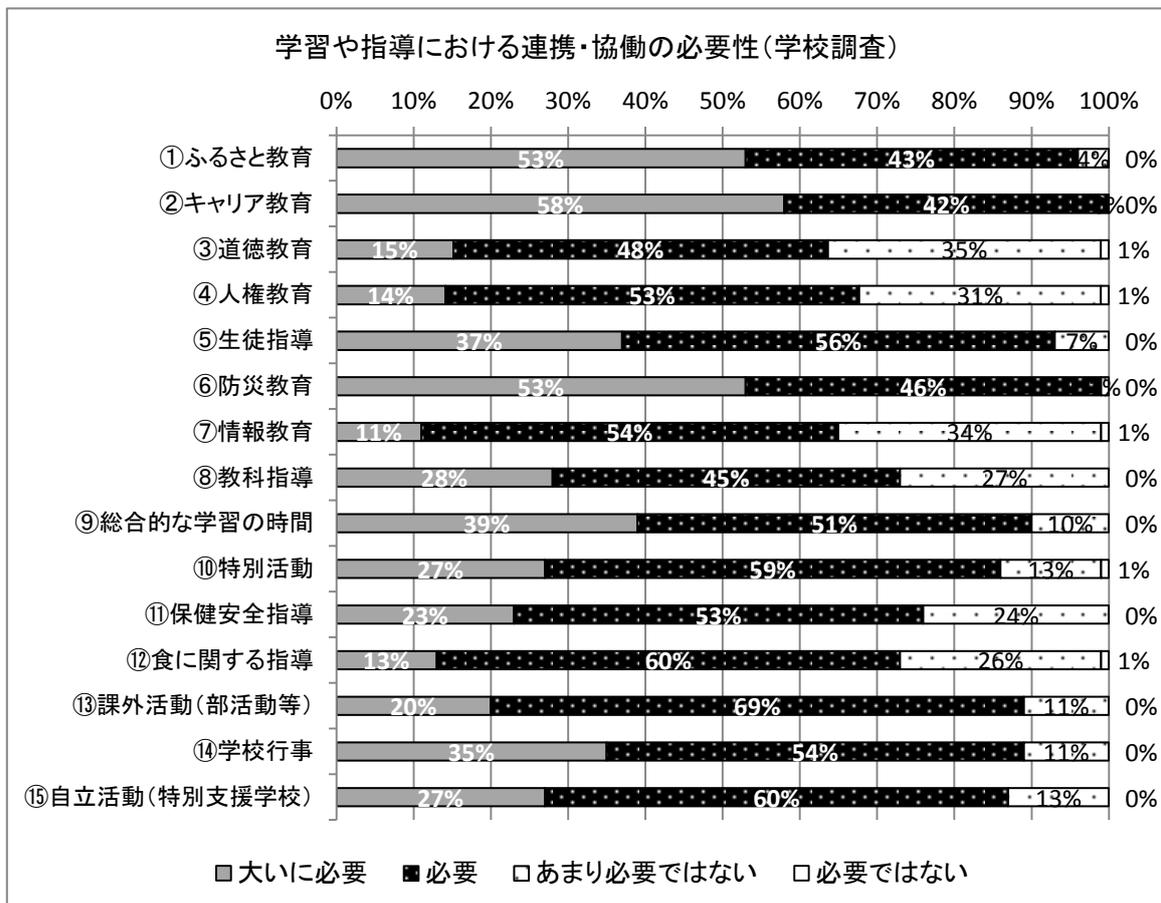
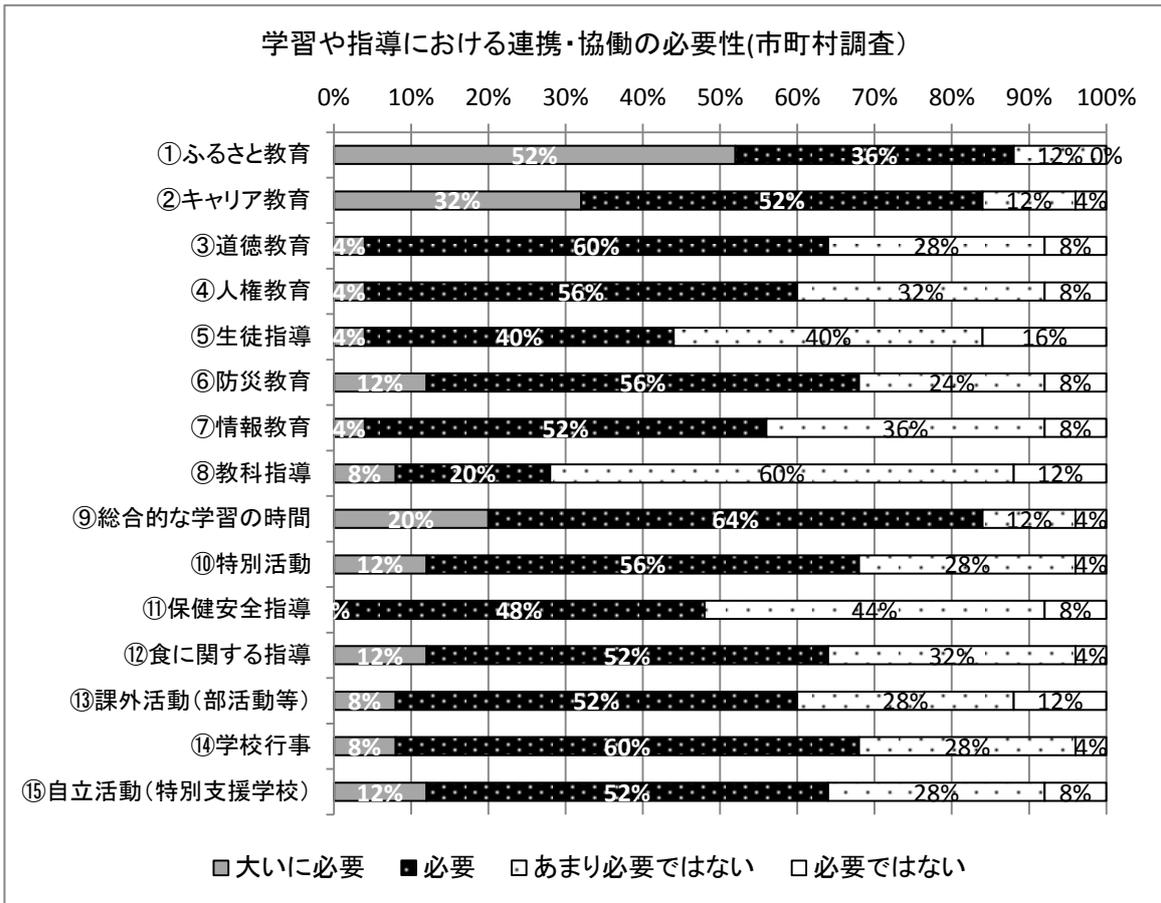


#### (6) 他地域との連携・協働における配慮事項

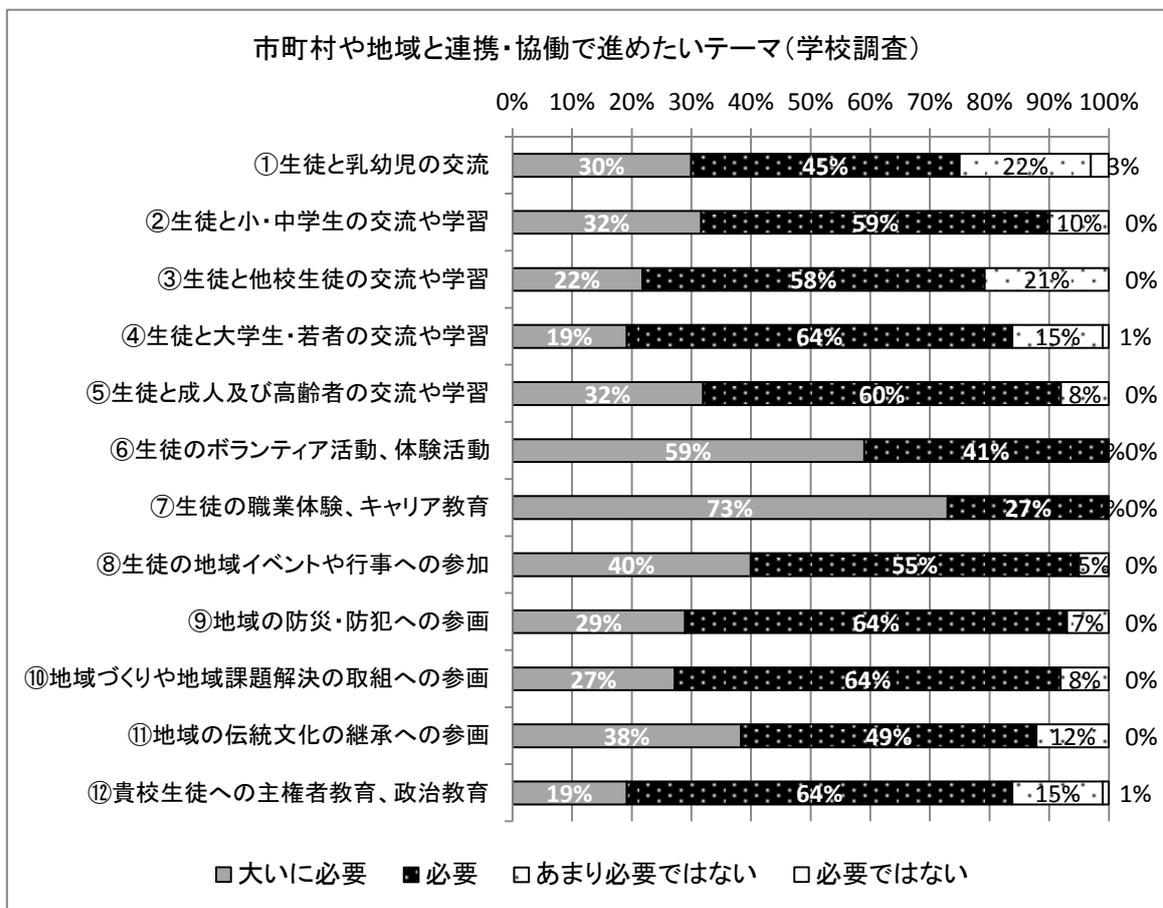
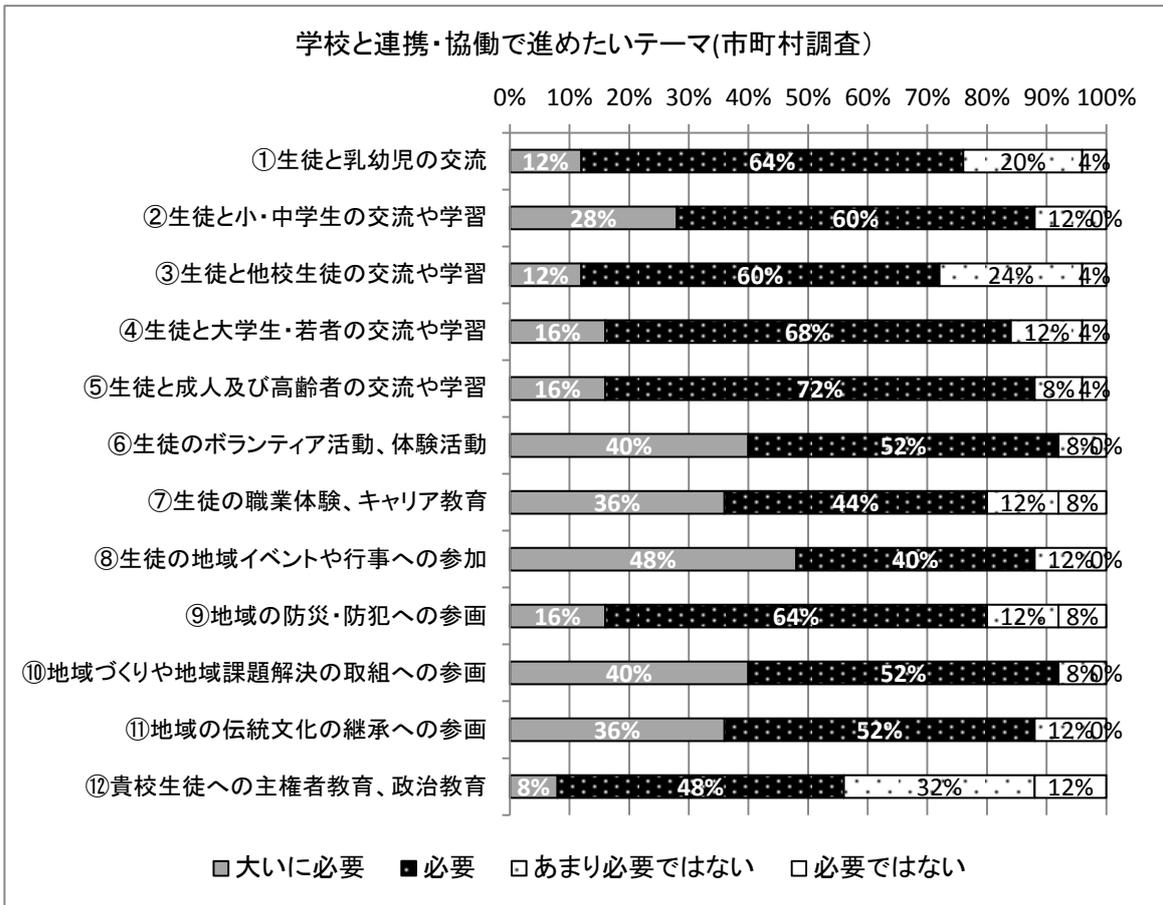


## 2 連携・協働に対する意向

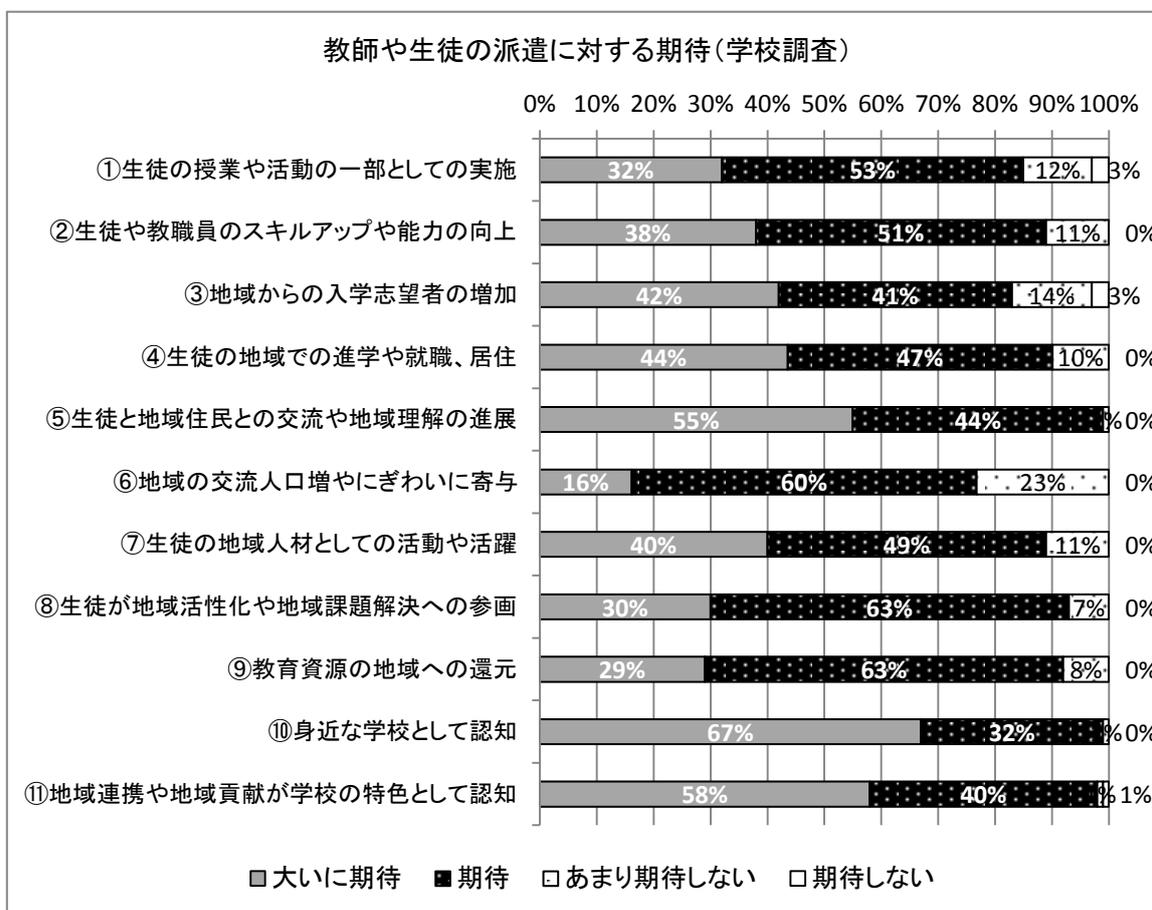
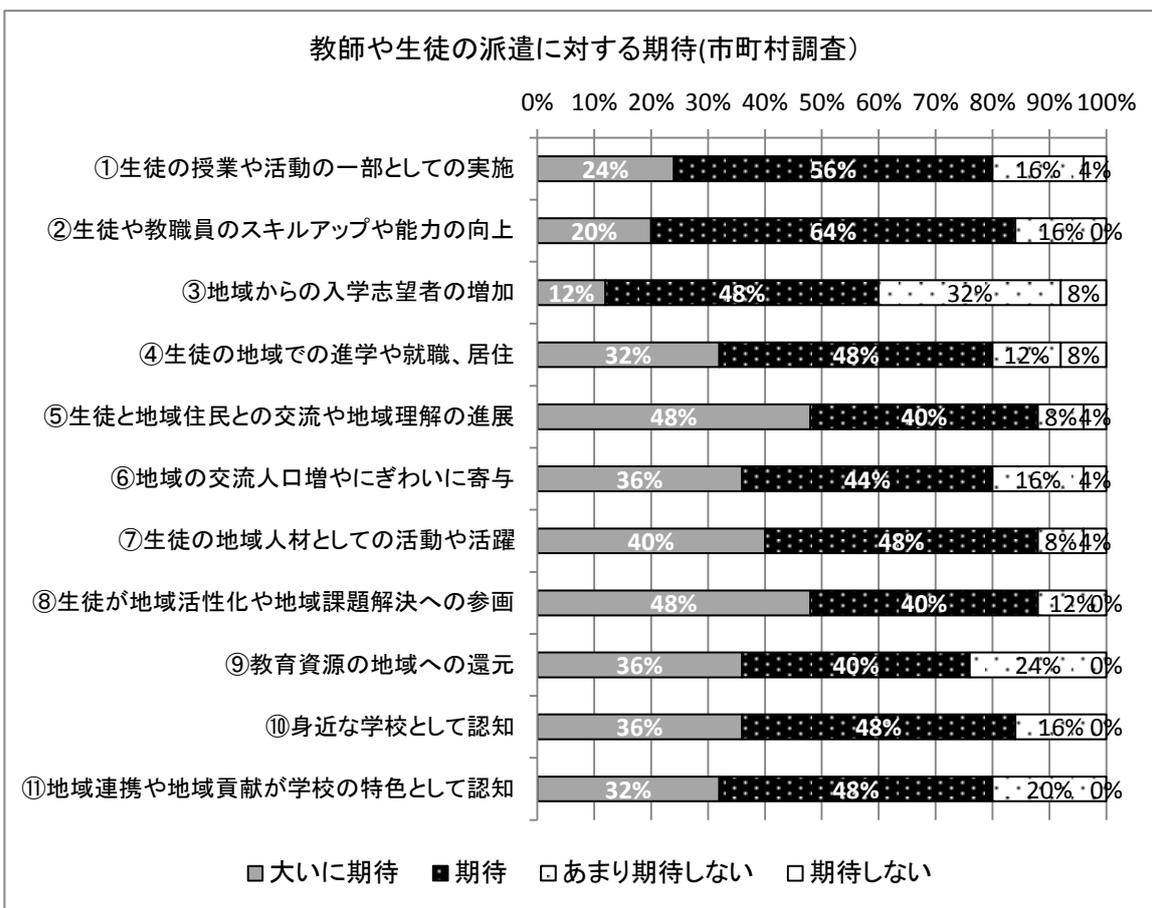
### (1) 学習や指導における連携・協働の必要性



(2)連携・協働で進めたいテーマ



### (3) 教師や生徒の派遣に対する期待



## 調査研究事業テーマ一覧

年 度	テ ィ マ
昭和55年度	「生涯教育に関する県民の意識と活動の実態調査」(1回目)
昭和56年度	I 「学習相談システム開発に関する実証的研究」 II 「企業における教育・訓練等の実態調査」 III 「学社連携による教育活動調査研究」 IV 「視聴覚教材を利用した学習方法の開発・普及を図るための研究」
昭和57年度	I 「幼児教育充実についての調査研究」 II 「学校教育と社会教育の連携のあり方についての調査研究」 III 「生涯教育関連団体の連携による地域学習の推進についての調査研究」 IV 「学習情報ネットワークの確立を目指した情報提供システムの整備に関する研究」 V 「企業に働く人々の生涯学習に関する調査」 VI 「『教育人材銀行』の在り方についての調査研究」
昭和58年度	「高齢化社会における成人の学習環境整備に関する調査研究」
昭和59年度	「生涯教育関連施設・設備に関する調査」
昭和60年度	「青年の意識と行動に関する調査」
昭和61年度	「家庭教育に関する親の意識調査」
昭和62年度	「家庭・学校・地域の連携に関する調査」
昭和63年度	「生涯学習に関する県民の意識と活動の実態調査」(2回目)
平成元年度	「働く婦人の生活と学習意識調査」
平成2年度	「市町村における生涯学習に関する事業の実態調査」
平成3年度	「生涯学習情報提供に関する調査研究」
平成4年度	I 「地域づくりのための学習プログラムに関する調査研究」 II 「生涯学習情報提供システム構築に関する調査研究」
平成5年度	「市町村における生涯学習を進めている団体、グループ・サークルに関する調査」
平成6年度	「地域における生涯大学システムに関する研究開発」(1年次)
平成7年度	I 「学校・教職員の生涯学習についての調査研究」 II 「地域における生涯大学システムに関する研究開発」(2年次) 地域学習意識調査部会「生涯学習に関する県民の意識と活動の実態調査」(3回目)
平成8年度	I 「秋田県生涯学習奨励員活動に関する調査研究」 II 「地域における生涯大学システムに関する研究開発」(3年次)
平成9年度	「体系的で総合的な県民学習システムのあり方に関する調査研究」
平成10年度	「子どもの生きる力を育むための家庭教育と地域の支援体制に関する調査研究」
平成11年度	「子どもの生きる力を育む地域活動に関する調査研究 ～地域行事・地域活動への児童生徒・保護者の関わり方に関する実態調査～」
平成12年度	「学習者の学習活動および社会参加活動に関する調査研究 ～主として、『あきた県民カレッジ』講座受講者を対象として～」
平成13年度	「県民の社会参加活動の活性化を図る学習プログラム開発に関する調査研究」
平成14年度	「生涯学習に関する県民の意識と活動の実態調査」(4回目)
平成15年度	「大学等高等教育機関との連携協力による、現代的課題に対応した学習プログラム開発に関する研究」
平成16年度	「今後における秋田県生涯学習センターのあり方に関する調査研究」(1年次)
平成17年度	「今後における秋田県生涯学習センターのあり方に関する調査研究」(2年次)
平成18年度	「秋田県における新しいあきた県民カレッジの在り方に関する調査研究」
平成19年度	「生涯学習ボランティアの在り方に関する調査研究 ～住民主体による生涯学習社会を目指して～」(1年次)
平成20年度	「生涯学習ボランティアの在り方に関する調査研究 ～住民主体による生涯学習社会を目指して～」(2年次)
平成21年度	「地域ボランティア活動支援センターの在り方に関する調査研究」
平成22年度	「秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」 (文部科学省との委託共同研究)
平成23年度	「チョコボラ・プロジェクト～『公民館』の活性化による知の循環型社会の構築～」
平成24年度	「地域の教育力を活用した公民館運営とその在り方に関する調査研究 ～知と行動が結びついたクリエイティブな循環型社会の構築を目指して～」
平成25年度	「知と行動が結びついた循環型社会構築に向けた公民館事業及び運営の在り方に関する調査研究」(1年次) (文部科学省委託事業「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」)
平成26年度	「知と行動が結びついた循環型社会構築に向けた公民館事業及び運営の在り方に関する調査研究」(2年次) (文部科学省委託事業「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」)
平成27年度	「知と行動が結びついた循環型社会構築に向けた公民館事業及び運営の在り方に関する調査研究」(3年次)
平成28年度	「連携・協働による地域活性化事例に関する調査研究」(1年次)
平成29年度	「連携・協働による地域活性化事例に関する調査研究」(2年次)
平成30年度	「連携・協働による地域活性化事例に関する調査研究」(3年次)

## 参考文献・資料

- 1) 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター (2018)  
『二訂 生涯学習概論ハンドブック』
- 2) 生涯学習・社会教育行政研究会編 (2018)  
『平成30年版 生涯学習・社会教育行政必携』第一法規
- 3) 日本青年館 (2017)『社会教育 第72巻3月号 (通巻849号)』

## 調査研究委員

委員長	高橋保子	県生涯学習センター所長
副委員長	原義彦	秋田大学大学院教育学研究科教授
委員	池田早紀子	秋田銀行経営企画部
委員	小玉由紀	子育てカフェ・にこリーフ代表
委員	山田厚子	秋田市教育委員会生涯学習室主席主査
委員	森川勝栄	県教育庁生涯学習課社会教育主事

## 事務局

事務局長	金博之	秋田県生涯学習センター副所長
事務局員	皆川雅仁	秋田県生涯学習センター主幹(兼)班長
事務局員	岡田凡子	秋田県生涯学習センター副主幹(兼)班長
事務局員	宮腰徹	秋田県生涯学習センター主任社会教育主事
事務局員	柏木睦	秋田県生涯学習センター主任社会教育主事
事務局員	長谷川工	秋田県生涯学習センター社会教育主事
事務局員	糸田和樹	秋田県生涯学習センター社会教育主事
事務局員	菊地智	秋田県生涯学習センター社会教育主事
事務局員	佐藤真	秋田県生涯学習センター社会教育主事
事務局員	川田貴之	秋田県生涯学習センター社会教育主事
事務局員	佐藤友理	秋田県生涯学習センター主事
事務局員	加賀谷宗篤	秋田県生涯学習センター社会教育アドバイザー
事務局員	松田清孝	秋田県生涯学習センター研修員

## 平成30年度

連携協働による地域活性化事例に関する調査研究  
～多様な連携・協働事例から見る社会教育行政の役割と可能性に関する考察～

## 調査研究報告書

---

編集・発行 秋田県生涯学習センター  
〒010-0955 秋田県秋田市山王中島町1-1  
TEL 018-865-1171 FAX 018-824-1799  
E-mail [sgcen002@mail2.pref.akita.jp](mailto:sgcen002@mail2.pref.akita.jp)  
<http://www.pref.akita.lg.jp/lifelong/>

発行日 平成31年3月1日